

2021年度（令和3年度）

事業報告書

—事業報告と決算の概要—

学校法人 船田教育会

[目次]

1 法人の概要

- 1 学校法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 法人の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2
- 3 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動・・・・・・・・ p 3
- 4 学部・学科等の入学定員、学生数の状況・・・・・・・・ p 4
- 5 卒業生の進路状況・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 6 役員・教職員の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
 - (1) 役員 (2) 役員賠償責任保険制度への加入 (3) 教員
 - (学部、職階別) (4) 年齢別専任教員数 (5) 教員一人
 - 当たり学生数(学部) (6) 職員の概要

2 事業の概要

- 1 設置校別教育活動等の概要
 - 1) 大学全体・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 8
 - 2) 大学院・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 16
 - 3) 学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 21
 - 4) 女子短期大学部・・・・・・・・・・・・・・・・ p 29
 - 5) 合同自己点検・評価委員会・・・・・・・・ p 34
 - 6) 入試部長・入試課・・・・・・・・・・・・・・・・ p 39
 - 7) キャリア・就職支援部長・キャリア・就職課・・・・・・・・ p 44
 - 8) 学生部長・学生課・・・・・・・・・・・・・・・・ p 47
 - 9) 大学教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・ p 54
 - 10) 地域協働広報センター・・・・・・・・・・・・・・・・ p 57
 - 11) 企画広報室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 60
 - 12) 教職実践センター・・・・・・・・・・・・・・・・ p 64
 - 13) EM・IR 室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 69
 - 14) 資格取得支援室・・・・・・・・・・・・・・・・ p 71
 - 15) 事務局・・・・・・・・・・・・・・・・ p 73
- 2 施設・設備、修繕事業の概要・・・・・・・・ p 80

3 令和3年度決算の概要

- ・概要説明・・・・・・・・・・・・・・・・ p 82

4 計算書類

- 1 資金収支計算書要約表 p 84
- 2 活動区分資金収支計算書要約表 p 85
- 3 事業活動収支計算書要約表 p 86
- 4 貸借対照表要約表 p 87
- 5 財産目録 p 88

5 監査報告書

- ・ 監査報告書「写」 p 89

[資料] p 90

学校法人船田教育会 令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

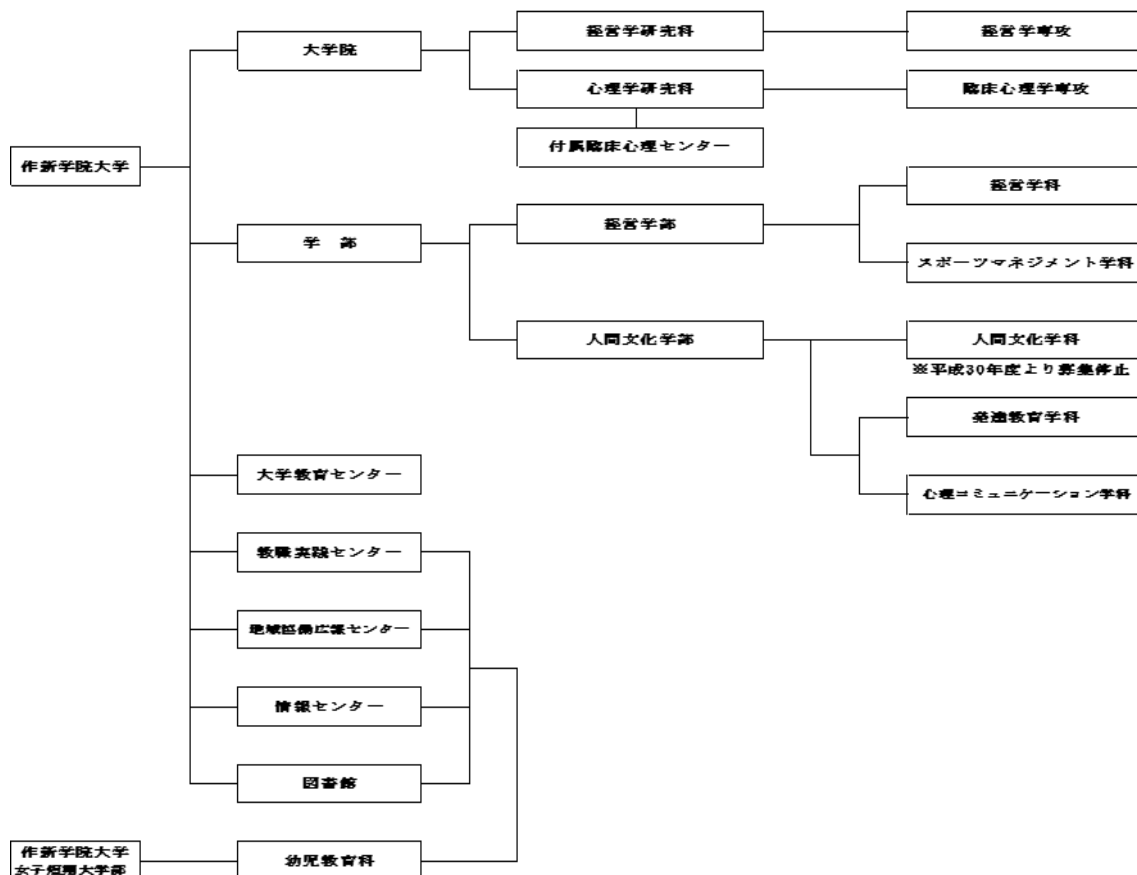
1 法人の概要

1. 学校法人の沿革

- 1885 (明治 18) 船田兵吾が私立下野英学校を創立
- 1888 (明治 21) 私立作新館と改称
- 1899 (明治 32) 私立下野中学校と改称
- 1925 (大正 14) 財団法人下野中学校に改組
- 1941 (昭和 16) 財団法人作新館高等女学校を創立
- 1947 (昭和 22) 下野中学校と作新館女学校を合併し、高等部と、中等部で組織する財団法人作新学院に改組
- 1948 (昭和 23) 作新理容学院を創立
- 1950 (昭和 25) 学校法人作新学院に改組
- 1951 (昭和 26) 作新理容学院を作新高等理容美容学院と改称
- 1953 (昭和 28) 幼稚園を創立
- 1954 (昭和 29) 小学部を創立
- 1960 (昭和 35) 法人名を船田教育会と改称
- 1967 (昭和 42) 作新学院女子短期大学を開学
- 1985 (昭和 60) 作新学院創立 100 周年
- 1988 (昭和 63) 高等部に英進部を開設
- 1989 (平成元) 作新学院大学 (経営学部) を開学
幼稚園を作新学院女子短期大学附属幼稚園と改称
- 1991 (平成 3) 高等部に情報科学部を開設
- 1993 (平成 5) 大学院経営学研究科 (修士課程) を開設
- 1995 (平成 7) 大学院に博士課程を開設し、大学院経営学研究科博士 (前期・後期) に改組
作新学院創立 110 周年
- 1998 (平成 10) 理美容を学校法人作新理容美容専門学院に改組
- 1999 (平成 11) 短大を作新学院大学女子短期大学部に名称変更
- 2000 (平成 12) 大学に地域発文学部を開設 短大を清原キャンパス (竹下町) に移転
- 2002 (平成 14) 大学に人間文化学部を開設
- 2003 (平成 15) 高等部を作新学院高等学校に名称変更し、総合進学部を開設
幼稚園を作新学院幼稚園に名称変更
- 2005 (平成 17) 地域発文学部を総合政策学部へ改組 大学院経営学研究科にビジネスコースを設置
作新学院創立 120 周年
- 2006 (平成 18) 大学院に心理学研究科 (修士課程) を開設

- 2008（平成 20）地域連携支援センターを開設
- 2010（平成 22）日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
経営学部と人間文化学部の 2 学部体制スタート
- 2011（平成 23）作新学院大学女子短期大学部外部評価「適格」
- 2012（平成 24）人間文化学部に小学校教員養成課程を設置
「人間文化専攻」「発達教育専攻」の 2 専攻制スタート
- 2014（平成 26）経営学部を経営学科とスポーツマネジメント学科の 2 学科に改組
- 2015（平成 27）作新学院創立 130 周年
- 2016（平成 28）日本高等教育評価機構の大学評価「適合」認定
- 2017（平成 29）作新学院大学女子短期大学部 創立 50 周年
一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価「適格」
- 2018（平成 30）人間文化学部を発達教育学科と心理コミュニケーション学科の 2 学科に改組
- 2019（令和元） 作新学院大学 創立 30 周年

2. 法人の組織図



3. 設置する学校・学部・学科等と本学の諸活動

(1) 作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人材を受け入れています。このため次のような学部、学科等を設けています。総合政策学部は平成 22 年に募集停止し、経営学部統合しています。

設置する学校		学 部 ・ 学 科
大 学	大 学 院	経営学研究科／心理学研究科
	学 部	経 営 学 部 ／ 経 営 学 科 スポーツマネジメント学科 人間文化学部 ／人間文化学科 発達教育学科 心理コミュニケーション学科
女子短期大学部		幼児教育科

(2) 国際交流・社会貢献等の諸活動

協定校	中国：浙江財経大学、内蒙古民族大学、山西大学商務学院 韓国：東新大学、ソウル女子大学、ウソン大学、ソルブリッジ国際経営大学 ベトナム：グエン・タット・タイン大学 米国：ヴィンセンス大学
社会貢献活動	教員免許状更新講習 学校図書館司書教諭講習 作新こころの相談クリニック（相談業務） 市民大学講座、図書館一般開放など
大学間連携	(1)大学間連携 ①地域連携事業委員会 ②サテライトオフィス事業委員会 ③学生&企業研究発表会 実行委員会 ④宇都宮市内 4 大学連携によるプラットフォーム事業（宇都宮創造都市研究センター事業）

地域連携	『地域協働広報センター』 (1)自治体・企業・高校等との連携協定締結 (2)自治体等との連携事業実施 (3)民間企業、一般社団法人との受託・共同研究 (4)センター主催講演会・講座の開催 ①最先端先導的特別経営講演会 ②外部資金獲得のための講演会 ③防災士養成研修講座 ④公開講座（親子参加型） (5)4プロ関連行事への参加 ①とちぎプロスポーツまつり（足利銀行との共催事業） (6)地域行事の運営支援 ①清原地区総合防災訓練（会場提供、教職員学生参加） ②清原スポーツ祭典（会場提供、学生ボランティア参加） ③清原ミュージックフェスティバル（会場提供）
------	--

4. 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（令和3年5月1日現在）

学 部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	5月 現 員	9、3月 卒業者	学位 授与数
大 学 院	経営学研究科	23	8	49	17	9	9
	心理学研究科	15	13	30	26	10	10
経 営 学 部	経 営 学 科	105	127	420	477	86	86
	スポーツマネジメント学科	95	87	380	331	74	74
人間文化学部	人間文化学科	—	—	—	11	81	81
	発達教育学科	50	31	200	140	0	0
	心理コミュニケーション学科	50	50	200	223	0	0
計		338	316	1,279	1,225	260	260
女子短期大学部	幼児教育科	135	121	270	244	128	128
合 計		473	437	1,549	1,469	388	388

留学生	海外派遣学生数
76(学部64、大学院12)	0

5. 令和3年度卒業生の進路状況（令和3年9月及び令和4年3月卒業）

適 用	大学学部			短期大学部	
	経営学部	人間文化学部	計	幼児教育科	計
卒業者数	134	68	202	119	119
就職希望者数	126	54	180	115	115
就職者数	126	52	178	113	113
（対希望者内定率）	100.0	96.3	98.9	98.3	98.3
進学者数	4	8	12	2	2

6. 役員・教職員の概要等

（1）役員

理 事 9名（うち、理事長1名、常務理事1名、常勤理事2名）

常勤監事 1名

監事 2名

評議員 20名

（2）役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会・評議会決議により令和2年5月1日から私大協役員賠償責任保険に加入しました。

① 団体契約者

日本私立大学協会

② 被保険者

記名法人 … 学校法人船田教育会

個人被保険者 … 理事・監事、評議員、管理職従業員（理事会決議により選任された職員）

③ 補償内容

ア．役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

イ．記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

④ 支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

⑤ 保険期間中総支払限度額

1億円

(3) 教員（学部、職階別）

令和3年5月1日現在

	専任						非常勤	合計
	教授	准教授	講師	助教	合計	専任比率		
大学計	30	8	8	0	46	46.0	54	100
経営学部	11	5	5	0	21	53.8	18	39
人間文化学部	19	3	3	0	25	41.0	36	61
女子短期大学部	4	6	3	0	13	32.5	27	40
合計	34	14	11	0	59	42.1	81	140

※学長は除く

(4) 年齢別専任教員数

令和3年5月1日現在

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
大学合計	1	8	9	8	17	3	46
経営学部	0	7	3	5	5	1	21
人間文化学部	1	1	6	3	12	2	25
女子短期大学部	0	5	4	3	1	0	13
合計	1	13	13	11	18	3	59

(5) 教員一人当たり学生数（学部、5月）

令和3年5月1日現在

学部	専任教員数	学部学生数 5月現員	教員1人当たり 学生数
経営学部	21	808	38.5
人間文化学部	25	374	15.0
計	46	1,182	25.7
女子短期大学部	13	244	18.8

(6) 職員の概要

令和3年5月1日現在

事務局区分	大学・短大	法人	合計
専任職員	36	3	39
内男子	17	3	20
内女子	19	0	19
嘱託職員	14	0	14
合計	50	3	53
派遣職員	0	0	0

2 事業の概要

1. 設置校別教育活動等の概要

作新学院大学及び作新学院大学女子短期大学部の建学の精神は「作新民」であり、自己を常に新たにする民を育てることを意味します。すなわち、流動的で不透明な現代社会において、自ら主体的に考え、知識を行動につなげ、自己の生き方を日々創造していける心豊かな人間を育成していくことです。また、この建学の精神は「自学・自習」「自主・自律」の教育方針にも通じる考え方です。この建学の精神と教育方針に基づき、小規模な大学ではありますが学生一人一人が輝き、地域の未来に役立つ人材を育成する「小さくてもキラリと光る大学」「選ばれる大学」を目指しています。このような本学の教育理念と目的のもとに、大学の活力ある教育研究の維持・発展を図り、地域社会あるいは国際社会で活躍する人材を育成するため、令和3年度は、以下の事項に注力して取り組みを進めました。

1) 大学全体

(1) 入学者の確保について

令和4年度入試は、昨年度に引き続き①入学定員300名以上確保(充足率100%以上)し、②学部・学科全て入学定員を充足させ、そして③両学部とも偏差値を上げる。を目標に学生確保にあたりました。その結果、①については317名で充足率は106%で、②においては充足した学部は経営学部の221名で充足率111%、学科では経営学科の124名で充足率118%、スポーツマネジメント学科の97名で充足率102%、心理コミュニケーション学科の56名で充足率112%の3学科、③においては受験する学生の偏差値で決まり、全国的レベルの模擬試験を参考にして各予備校が出しているため簡単には上がりませんでした。

今年度の特徴として、第1は総合型選抜や学校推薦型選抜を希望し早期に決定したいという受験生が大幅に増加した点が挙げられます。第2は系列高校の作新高校から特別推薦の受験生が28名(昨年度13名)と大幅に増加した点が考えられます。第3は、長期履修制度を利用した株式会社TKCからの社会人の受験生が15名(昨年度3名)と大幅に増加した点も挙げられます。第4は、県外からの特に進学校からの受験生が増加したことであり、この点については今後18歳人口が減少する中で、新たな高校開拓の傾向をさらに推進して参ります。一方で、一般選抜の志願者が約30名減少している点と3月末までに辞退者が10名でたことなどは今後の課題として詳細に分析し対応して参ります。

今後の対策として、第1は、2019(R1)年度からの入学定員充足率による厳格化の影響は本学への入学者の増加に大きな影響を及ぼしていることは確かですが、新型コロナの

影響により経済的困窮者の増加と栃木県内の18歳人口の減少により、依然厳しい状況になると予測され、危機感をもって対処していく必要があるということです。第2は、これまで通り高校教員との信頼関係を構築し、「選ばれる大学」として信用・信頼を築き上げることすることが重要であるということです。そのためには、コロナ禍において、授業におけるICT化を推進して対面授業・遠隔授業の充実をはじめ、学生が安心して学べる環境整備など教育の質保証を構築していくことが何より肝要です。なお、発達教育学科については、今回定員50名のところ40名で充足率80%に留まっていることから、今後教員養成をさらに充実強化し合格者を増加させて実績を積み定員充足につなげていくように努めて参ります。

短期大学部については、4年連続して入学定員割れをしているため、充足率100%を目標に学生確保にあたってきました。そのために“囲い込み（オープンキャンパスの来校者に対して受験しやすい環境を構築する）”を実施し、指定校推薦の依頼人数を増加してきましたが、残念ながら定員135名のところ122名（昨年度121名）で昨年度より1名増加したものの充足率90%（辞退者1名）となり5年連続入学定員が未充足となってしまいました。

減少した主な要因として、第1は、栃木県内の保育者を希望する生徒の減少が顕著になってきている点が挙げられます。その理由として、これまで同様に①保育者の低水準の給与、②職場環境、仕事内容の難しさ、③景気が上向き、職業の選択肢が広がったことが挙げられます。ただし、新型コロナの影響で四年制大学進学をあきらめ、専修学校(2年課程)への進学が増えてきており、このことを考えると短大への進学も増加するのではないかと思われましたが、上記の3条件の問題が大きく影響して依然として志願者の増加につながっていないのが現実です。なお、次年度もオープンキャンパスにおける“囲い込み”による学生確保に努めて参ります。

今後の対策としては、短大は出口（就職）の保証は確実に果たしており、特に公立園の合格者も毎年出しており、このことも“うり”にし、広報することは重要です。また、クラス担任制が明確になっており、このことも高校教諭には“うり”にすべきと考えています。なお、短大希望者の全国的な減少傾向もあり、令和4年度には短大の定員の見直しも本格的に検討して参ります。

(2) 卒業者・修了者に対する出口（就職）の進路支援について

大学において、卒業者・修了者に対する就職・進学を支援していくことは、大学の存在それ自体に関わる重要課題であることはいまでもありません。今年度は、前年度に比べ卒業者が約40名減少しました。また、人間文化学部が2学科制（発達教育学科と心理コミュニケーション学科）になって初めての卒業生となりました。今年度も、コロナ禍で厳しい就職支援となりましたが、キャリア・就職支援課と教員の連携により、最終的には95.2%となり前年度の93.9%を若干上回ることができました。特に、スポーツマネジメ

ント学科、人間文化学科、発達教育学科で就職率 100%を達成し、スポーツマネジメント学科については 5 年連続の 100%となりました。

向上した原因として、第 1 は、教職員一体となった支援体制が機能した点が挙げられます。とくに、連絡が取れない学生、動きが悪い学生については担任の先生に連絡し、学生の現状把握に努めた点は効果があったと考えられます。第 2 は、学生課と協力しながら、学生一人一人の状況把握に努めた点が挙げられます。第 3 は、たとえば障がいを持つ学生の対応について、その学生が希望する企業に事前打診し可能性有無等について情報を入手するなど、学生と職員が一緒に就活を進めた点が挙げられます。

短大は、今年度は就職率 98%（昨年度 100%）で目標の 100%には若干届きませんでした。来年度はぜひ再度 100%達成を目指して参ります。また、公立保育士 1 名合格となり、前年度の 4 名には及びませんでしたでしたが確実に実績を上げています。

本学では、「新キャリア教育宣言」に基づき、学生（留学生や障がい者を含む）の多様なニーズに応えるべく、1 年次からのキャリアデザインやブレインターンシップ、インターンシップなどの科目によるキャリア教育を一層充実させるとともに、各学部学科においてさまざまな免許・資格が安心して取得できるコア・カリキュラムを編成し、全教職員が一丸となり学生の就職率向上を目指していきます。

(3) 外部評価への対応と大学の組織改革

① 外部評価への対応

作新学院大学は、平成 27 年度に、日本高等教育評価機構の第三者評価を受審し大学評価基準に「適合」の判定を受けました。令和 3 年度は、評価基準年度として PDCA 推進担当の学長特別補佐を委嘱すると共に、合同自己点検・評価委員会を立ち上げ、PDCA を担当する WG を設置して管理体制を固め、学内において中長期計画の最終形の周知を徹底すると共に、中長期計画の実施に向けては法人事務局との連携・協力の強化に努めました。それに基づき、令和 4 年度の第三者評価受審を視野に入れながら、日本高等教育評価機構評価基準と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的協力体制の構築に取り組んで参ります。

短期大学部は、平成 28 年度、短期大学基準協会の第三者評価を受審し「適格」の判定を受けましたが、令和 2 年度に、大学と同様短期大学基準協会から日本高等教育評価機構に移管しました。短大は、令和 5 年度に大学と同様の日本高等教育評価機構の第三者評価を受審する予定になっており、令和 4 年度が評価基準年度であることから、中長期計画に基づいて大学同様 PDCA サイクルに基づく体制構築を図って参ります。

② 大学の組織改革

令和 3 年度は、昨年度策定した第二次中長期計画に基づき、推進担当の学長特別補佐を委嘱すると共に、合同自己点検・評価委員会を立ち上げ、PDCA を担当する WG を

設置して管理体制を固めて、学内において中長期計画の最終形の周知徹底を図りました。また、EM・IR室は令和3年度に改組し、事務体制に課制を導入し、またEM・IR室運営委員会規程を改正し、同運営委員会を年5回として積極的な運営を行いました。事業については、本年度よりアセスメント・ポリシーに基づくデータ収集の方針を定め、学内データの収集や整理、加工、分析や、その成果について大学・短大の補佐会議、運営会議、短大教授会で月例報告を行い、実績を報告しました。さらに、コロナ禍の中で「危機管理会議」を計17回開催しコロナ感染予防対策に努めました。

(4) 各学部、研究科、学科の改革について

令和3年度には、コロナ禍の中で前年度に義務化された高等教育の無償化（修学支援制度）を実施しました。令和4年度も申請し認可されるようにして参ります。

経営学部では、「資格取得」「教員養成（商業）」「就業力強化」に資するというコア・カリキュラムの編成方針に基づく学修プログラムを充実させました。また、「資格取得」については、平成30年度に設置した「資格取得支援室」において年を追うごとに希望学生が増加し、実績を上げてきており、とくに簿記会計や情報処理等の資格取得講座を開設し、きめ細かな支援を行い、多くの資格合格者および公務員の合格者を輩出しています。また「就業力の強化」については、コロナ禍にもかかわらず、今年度経営学部のスポーツマネジメント学科で就職率が100%となりました。また、今後も地元企業との密接な連携を図り、キャリア・就職支援課と学部の担任制とを連携させ就業力強化をさらに図って参ります。

大学院経営学研究科では、令和4年度前期博士課程が志願者4名（昨年度10名）、入学者4名（昨年度6名）、後期博士課程が志願者0名（昨年度3名）、入学者0名（昨年度2名）で、博士前期・博士後期の両課程とも昨年度に比較して減少しました。来年度は、とくに博士前期課程、博士後期課程とも学生増加に努めるとともに、本学の学生の進学者を増加させることが課題となります。留学生については、引き続き大学院の入学者としての一定水準を保持していく必要があり検討して参ります。今後は、実践的な教育内容を採用して税理士資格を目指す人材や即戦力と成り得る人材養成による地域貢献および本学経営学部からの進学者の増加を図って参ります。

人間文化学部の発達教育学科では、教職実践センターと連携しながら教員養成の一層の充実を図っていくために、令和2年度に部門制を取り入れ、また規程を改正しました。令和3年度はその初年度でありましたが、その改善が功を奏して、一次試験合格者27名（現役9名、過年度生18名、昨年度12名）、二次試験合格者13名（現役5名、過年度生8名、昨年度5名）の合格者を輩出しました。教員採用の合格率は、発達教育学科の学生確保にも影響することを考慮して、今後明確な数値目標を設定して、教員採用試験対策の一層の充実を図って参ります。

一方心理コミュニケーション学科では、50名定員に対して56名（昨年度50名）の入

学者を得ました。志願者も昨年より約 30 名増加しました。増加した要因などは、今後十分原因を分析していく必要があります。本学では、県内唯一である国家資格としての公認心理師教育課程を実施しており、今後は、学部から大学院心理学研究科への進学による臨床心理士並びに公認心理師の受験資格取得に向けた資格試験対策講座など教育指導体制の一層の充実とともに、学部からの進学者増加を目指すことで、地域貢献の一層の推進とこれまでの実績についての広報の充実を推進して参ります。

大学院心理学研究科では、志願者 18 名（昨年度 21 名）で入学者 15 名（昨年度 13 名）と、志願者は微減しましたが入学者は微増となりました。なお、令和 3 年度までに公認心理師 81 名、臨床心理士 93 名を輩出しており、今後も研究科における学修・研究および資格試験対策講座の充実を図り合格率の向上に努めて参ります。

短期大学部については、5 年連続で定員未充足の状態を一刻も早く脱する必要があります。前述の通り、① 保育者の低水準の給与 ② 職場環境、仕事内容の難しさ ③ 景気が上向き、職業の選択肢が広がった、などの外部的な要因から、幼児教育系への進学を希望する生徒が少なくなっているのは事実ですが、それ以外にも硬直しがちな保育者養成校の指導理念を短大教員が自ら見直し、公立園保育士の合格者を増やすなど、令和の時代の高校生に選ばれるよう、幼児教育科として魅力ある内容や活動を検討して参ります。なお、「わいわいひろば」のような地域貢献に係る活動および学内保育施設の創設計画を今後さらに積極的に行って参ります。

(5) 教育課程の精選と教育改革の実践

令和 3 年度の教育改革として、大学では、第 1 に、コロナ禍の中で、本学ではオンライン授業の導入により、授業における ICT 化を進めました。また、企業推薦長期履修学生の学修にもオンラインが活用されており、今後は対面授業においても ICT の活用拡大が期待できる環境を整備しました。第 2 に、共通教育カリキュラムの見直しを行いました。具体的には、共通教育科目の区分を整理し、それぞれの科目区分の目標を学外者にもわかりやすく提示すると共に、共通教育科目における e ラーニング教材、オンデマンド教材の積極的な活用について検討しました。第 3 に、令和 4 年度の第三者評価受審にむけて、シラバスの記載内容を改善し、全学的な統一を図りました。第 4 に、合理的配慮が必要な学生への遠隔授業による受講を許可しました。

コロナ禍の中で、各学部の教育においては、前年度に引き続き教育課程を精選し、コア・カリキュラムと履修モデルを学生に提示し、本学の特色を生かした少人数ゼミ教育と学生担任制の履行により、きめ細やかな教育と学生指導を徹底しました。また、各種の奨学金制度により、中途退学者・休学者等の防止に努めました。しかし、退学者の割合については、依然として高い傾向があるため、担任制を中心とした退学者・除籍者防止対策の実施及び学生の就職・進学の進路支援を引き続き行って参ります。

(6) 大学の地域貢献活動と大学広報部活動の積極的展開

地域協働広報センターは、本学の地域連携活動を支援する部署として、また企画広報室と連携してホームページやSNSなどの媒体を通して本学の情報を積極的に地域に発信すると共に、地域の声に耳を傾け、学内に適切に伝えることに努めました。また、同センターでは、令和3年度本学がめざす「地域に根ざした大学・短大」を実現・継続するため、令和3年度事業計画に基づき事業の推進に取り組みました。

具体的な地域連携事業は、コロナ禍の影響でイベント主催者が中止を決定したり、本学で企画を進めながらも実施に至らなかったりしたものが多く出ました。その中にあっても、作新高校との高大短連携会議（7月20日）、宇都宮市長の特別講義を実施（11月16日）、清原地区市民センター・同生涯学習センターへ生涯学習事業（講師派遣を含む）の提供（7月～11月まで7回実施、大学教授1名、短大非常勤講師1名派遣）、地域連携型授業「マスコミ論」下野新聞社との連携（9月30日～1月13日まで14回を担当、第7回授業には岸本社長が講師を務める）等、十分な感染防止策を講じた上、地域と共に歩む大学・短大の実現のための事業を実施することができました。また、自治体（宇都宮市、大田原市、矢板市、那須塩原市）との連携事業として、令和4年度の事業について連携会議（緊急事態宣言化により、昨年度同様にメール会議で実施）を開催しました。その他、平成28年度からの継続事業である防災士養成研修講座（12月11日・12日の2日間、募集上限50名で実施。受講者48名（作大生2名含む）や平成27年度からの継続事業となっている連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」（5月17日～7月5日の計7回、人数を制限）、学生&企業研究発表会（本学で11月30日開催、大学院1件、大学6件、短大2件応募し、冠賞3件、金賞1件（他大学と共同）受賞）を実施しました。

令和3年度の企画広報室は、本学の広報活動が有効かつ効率的に行われるよう、広報活動全般を統括すると共に、戦略的な広報計画を企画立案し、本学のブランドイメージの向上や学長のトップセールスを支える広報業務や、マスメディアへの対応業務に取り組んで参りました。昨年度より引き続き「1日1件情報発信」キャンペーンを実施しました。これら成果については、大学・短大の補佐会議、運営会議、短大教授会で月例報告を行い、実績（実数）を報告しました。本学の教育活動や地域貢献活動を中心に新聞やテレビ等、報道関係各社への情報提供及び取材対応に取り組みました。令和3年度も、ひきつづき地域に密着した報道を行っているメディア（下野新聞）への情報提供に力を入れました。各メディアに取り上げられた記事数等（令和4年3月9日現在）については、新聞110件、テレビ・ラジオ・雑誌等18件、合計128件でした。

また広報業務の一環として、コロナウイルス感染症の拡大に伴って開催されるようになった危機管理会議において、「危機管理IR情報」の提供（報告）を始めました。毎会議の冒頭で協議・調整の土台となる情報（危機管理IR情報）を提供しています。この危機管理IR情報は、「1 報道等による新型コロナウイルスに関する情報の報告」と「2 新型

コロナウイルス学内感染状況報告（法人事務局より提供される情報）」で構成されます。

「1 報道等による新型コロナウイルスに関する情報」は、原則として毎日内容を更新しており、情報提供のリクエストや緊急の会議開催の折にも、すぐに対応することができます。コロナ禍における本学の感染防止対策や教育・研究活動の継続に関する意思決定が、客観的なエビデンスに基づいて行えるように、また本学で行う感染防止策がエビデンスに基づいて定期的に点検・評価できるよう、情報面でのサポートを進めて参ります。

(7) 課外活動強化部の支援について

学生が自主的に取り組む課外活動は、学生が輝く大学づくりの主要な柱であり、大学の顔を表します。体育系強化部は、硬式野球部、陸上部、サッカー部、バドミントン部、自転車部の5部となっています。令和3年度は昨年度に引き続きコロナ渦の中で、練習試合や公式試合も制限されましたが、本学の体育系強化部は、それぞれ一定の成績を上げました。

サッカー部では、①2021年度北関東大学サッカー選手権大会（準優勝 TOP チーム）、③第14回北関東大学サッカーリーグ（優勝 TOP チーム）、③第54回関東大学サッカー大会参入戦（4位 TOP チーム）、④アミノバイタルカップ2021第10回関東大学サッカートーナメント（1回戦敗退 TOP チーム）、⑤インディペンデンスリーグ2021関東1部Dブロック（6位 Iリーグチーム）、⑥第55回栃木県社会人サッカー1部リーグ（5位社会人チーム）、

硬式野球部では、①関甲新大学野球連盟春季リーグ戦1部（8位、2部降格）、②関甲新大学野球連盟新人戦（予選敗退）、③関甲新大学野球連盟（秋季リーグ戦2部優勝、1部昇格）、その他に「受賞」最高殊勲・最多勝利投手・最優秀防御率・首位打者・最多本塁打打者・最多打点打者・最多盗塁・最高出塁率打者をそれぞれ受賞しています。陸上競技部では、(男子) ①関東選手権男子4×100mR（1位、大会新記録）、②日本インカレ男子400m 中里将基（5位）、③関東選手権男子4×400m R（4位、栃木県新記録）、(女子) ①関東選手権女子4×100m R（1位、栃木県新記録）、②日本インカレ女子4×100mR（7位）、バドミントン部では、(男子) ①2021年度関東大学バドミントン春季リーグ戦3部A（2位）、②2021年度関東大学バドミントン秋季リーグ戦3部A（3位）、(女子) ①2021年度関東大学バドミントン春季リーグ戦3部A（優勝）、②令和3年度関東学生バドミントン選手権大会Aブロック（2位、島倉唯、シングルス）、③2021年度関東大学バドミントン秋季リーグ戦3部B（2位）、④2021年度関東学生バドミントン新人選手権大会Aブロック（3位、島倉唯、シングルス）、自転車部では、①全日本学生チームロードTT大会（11位）、②全日本学生個人ロードTT大会（クラス1+2）（11位）、③全日本大学対抗選手権自転車競技大会（21位）、④全日本学生選手権個人ロードレース大会（20位）、⑤RCS第1戦 オープンロード（クラス1+2）（14位）、⑥RCS第2戦 白馬ラウンド Day2（クラス2）（11位）、⑦7RCS第3戦 霊峰木曾おんたけ個人ロードTT

ラウンド(クラス2)(9位)、⑧RCS第4戦 霊峰木曾おんたけ HC ラウンド(クラス2)(19位)、⑨RCS第6戦 群馬 CSC クリテリウム(クラス1+2)(14位)、⑩RCS第7戦 川島町小見野クリテリウム(クラス1+2)(7位)、⑪RCS最終戦 明治神宮外苑クリテリウム(グループ2)(16位)、なお自転車部の順位はすべて最高順位です。

部活動の充実は、本学全体の学生確保が連動するため、財政的な負担の中においても中期計画に基づき練習環境の安全性及び機能性へのさらなる改善を図るべく年次的に早期整備を実現し、今後とも部活動の活性化と学生数確保を連動させる必要があります。また、文化系として、吹奏楽部が大学・短大の両学生が参加し一層拡大充実してきており、第53回栃木県アンサンブルコンテスト管楽8重奏(銀賞)、打楽器3重奏(金賞)、第27回東関東アンサンブルコンテスト(動画審査)管楽8重奏では銅賞を受賞しました。ロータクトクラブにおいては、会員23名と顧問杉本教授で活動を開始し、学内の清掃活動や宇都宮商業高校のマーキュリーインターアクト、宇都宮東ロータクトと共同で宇都宮の二荒山神社境内およびバンバ広場の清掃活動を行い、地域貢献に努めました。幼児教育科ではハンドベルクアイアの活動が今後その充実と発展が望まれております。その他の同好会活動を奨励し、学生がいきいきと楽しく学ぶ作大・作短キャンパスのイメージの醸成に注力しました。

(8) 研究基盤経費の確保と省エネ・安全確保

令和3年度は、文科省の公募事業として、私立大学等総合支援事業の「プラットフォーム形成」(タイプ5大学)が採択されました。短大の「教育の質的転換」(タイプ1短大)は残念ながら採択されませんでした。引き続き補助金獲得のPTを中心として全学体制で補助金獲得に取り組んで参ります。特に「教育の質的転換」(タイプ1)については、教育の質保証という観点から、大学・短大ともに令和4年度には採択されるように努めて参ります。

また、県防災士会の協力を得て例年実施している防災教育への取組は後期の授業において実施しましたが、コロナ渦のため、清原地区自治会等と連携し実施している防災・減災の安心・安全を確保するための訓練は実施されませんでした。令和4年度は、コロナ渦の状況を考慮しながら、できるだけ通常通りの防災教育及び防災訓練を実施して参りたいと考えています。学生・教職員の協力の下で、ペーパーレス化、コピー利用の削減、省エネルギー化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策に貢献して参ります。

1) 大学院

<経営学研究科>

1. 担当教職員（スタッフ）

（博士前期課程）

教員：前橋明朗（研究科長）、高柳秀史、天尾久夫、荒木宏、樋口徹、斉藤麗、中川仁美、
石川智、畠山啓、今井秀之、那須野公人、和田尚久

（博士後期課程）

教員：高柳秀史、天尾久夫、荒木宏、樋口徹、中川仁美、今井秀之

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 経営学研究科の開講科目とその担当教員に関する事項
- (2) 経営学研究科の教育課程及び試験に関する事項
- (3) 経営学研究科の授業及び研究指導に関する事項
- (4) 経営学研究科学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く）
- (5) 経営学研究科の自己評価・点検に関する事項
- (6) その他、経営学研究科に関する事項

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	大学院における社会人の受入れの拡大	1)連携する企業等からの社会人の受入れ体制構築 2)スポーツマネジメントを専攻する教員の活用 3)各教員における専門性の明瞭化	連携する企業等からの社会人の受入れ体制を構築した スポーツマネジメントを専攻する教員2名を活用した 各教員における論文指導分野を明瞭化した
(2)	税理士資格取得を目指す人材や即戦力となり得る人材養成による地域貢献	1)実務家教員による指導の強化 2)博士号およびD○合を有する教員による指導 3)博士後期課程における論文指導および審査体制の強化	実務家教員による指導を強化した 博士号およびD○合を有する教員による指導を実施した 博士後期課程における論文指導および審査体制を強化した

(3)	本学経営学部からの内部進学者の増加	1)学生の研究ニーズの多様化に応じるため、各領域における指導体制を強化 2)スポーツマネジメントを専攻する教員の活用 3)学部のゼミナール等における大学院の紹介	「大学院進学講座」を実施した スポーツマネジメントを専攻する教員2名を活用した 学部のゼミナール等において大学院を紹介した
(4)	広報活動の展開	1)起業家、事業承継者、「税理士」等の会計・法律専門職等に就いた修了生の報道（ホームページ、SNS、メディア等）	資格取得者の広報を実施した

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 大学院における社会人の受入れの拡大

(1) 連携する企業等からの社会人の受入れ体制を構築した

各教員の専門性及び指導分野を明瞭化し、受け入れ体制を拡大した。

※ 1 担当教職員（スタッフ）「令和3年度 博士前期課程論文指導者一覧」参照

(2) スポーツマネジメントを専攻する教員2名を活用した

スポーツマネジメントを専攻する教員1名（斉藤麗）を論文指導及び関連科目（論文作成法）に活用し、1名（石川智）を論文審査体制に追加した。

(3) 各教員における論文指導分野を明瞭化した

「令和3年度博士前期課程論文指導者一覧」の通り、各教員の専門性を明瞭化した。

2) 税理士資格取得を目指す人材や即戦力となり得る人材養成による地域貢献

(1) 実務家教員による指導を強化した

実務家教員（前橋明朗）の指導により、税理士試験における科目合格者1名を輩出した。

(2) 博士号およびD○合を有する教員による指導を実施した

博士号を取得した教員1名（斉藤麗）を指導体制に追加した。

(3) 博士後期課程における論文指導及び審査体制を強化した

博士論文1件の審査に、会計学を専攻する若手教員1名（中川仁美）を活用した。
スポーツマネジメントを専攻する教員1名（斉藤麗）を論文指導及び審査体制に追加した。

3) 本学経営学部からの内部進学者の増加

(1) 「大学院進学講座」を実施した

前期集中講義として開講（担当：中川仁美・斉藤麗）し、経営学科4名・スポーツマネジメント学科1名が履修し、うち1名が大学院に進学することになった。

(2) スポーツマネジメントを専攻する教員2名を活用した

斉藤麗及び石川智を指導体制に加えた。

(3) 学部のゼミナール等において大学院を紹介した

博士前期課程論文指導者、とりわけ若手教員を中心（前橋明朗、樋口徹、中川仁美、斉藤麗、石川智）に、学部のゼミナール等において大学院を紹介した。

4) 広報活動の展開

(1) 資格取得者の広報を実施した

税理士試験における会計学に属する科目に合格した1名をホームページ等を利用して広報した。残念ながら、卒業生については広報できなかった。

5. 備考

令和4（2022）年度に向け、経営学研究科における人事調整を行い、指導体制をさらに強化した。また、女性教員への支援体制を構築した。

<心理学研究科>

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：松田真幸（研究科長）、田所撰寿、西谷健次、牧 裕夫（臨床心理センター長）、高浜浩二、村田明日香、杉原聡子

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 心理学研究科の教育研究に関すること
- (2) 臨床心理センターの活動に関すること
- (3) その他心理学研究科に関すること

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	公認心理師資格試験合格率の向上のための指導体制の充実と強化	資格試験の受験に向けた教育指導体制の強化と資格試験対策講座の充実	コロナ禍により、資格試験対策講座は3回の実施でした。 新たな試みとして、朝の時間帯に合同学習会を開

			催しました。
(2)	公認心理師としての地域貢献の推進とこれまでの実績についての広報の充実	臨床心理センター他における相談活動等の実践と諸実績の広報の拡充	臨床心理センターにおける年間の面接等の延べ件数は、前年度の 982 件より増えて 1363 件となりました。
(3)	実践を重視した教育およびきめ細かな研究指導の継続	教員個人および教員集団による教育および研究指導の実施	学内外において必要な実習を実施することができました。 指導教員以外の教員からも研究に関する助言が得られるようにしました。
(4)	人間文化学部心理コミュニケーション学科との連携	人間文化学部と心理学研究科の 6 年一貫教育による公認心理師の養成	学内特別選抜の出願条件について検討しました。 令和 3 年度に実施した入学試験では 9 名の内部進学者が受験し合格しました。
(5)	入学者の確保	内部進学者と社会人入学者の受け入れの増大	大学 HP や大学案内にて臨床心理士と公認心理師の資格取得者数の実績などをアピールしました。 内部進学者は 5 名、社会人入学者は 4 名であり、いずれも昨年度と同数でした。

4. 令和 3 年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 資格取得支援体制の拡充

コロナ禍などの事情により、資格試験対策講座は 8 月 21 日（土）、9 月 25 日（土）と 10 月 2 日（土）の 3 回の実施にとどまりました。資格取得支援の新たな試みとして、朝の時間帯に合同学習会を行うこととし、8 月 30 日（月）から 1 月 17 日（月）の期間（まん延防止重点措置適用期間を除く。）、月曜日からまで金曜日から毎日開催しました。

資格試験については、今年度の臨床心理士資格審査に本研究科修了者 4 名が合格し、累計合格者数は 93 名となりました。また、第 4 回公認心理師試験では 13 名が合格し、

これまでに確認された本研究科修了者の累計合格者数は 81 名となりました。

(2) 地域貢献の推進

臨床心理センターを中心とした活動として、栃木県の委託事業（家族支援事業）のほかに、学外者向けの相談業務や子ども向け支援プログラムを継続実施しました。臨床心理センターにおける今年度の面接等の延べ件数は、コロナ禍前である一昨年度の 1709 件には及びませんでしたが、昨年度の 982 件より増え、1363 件となりました。

学内のキャンパスライフ支援室の下に置かれた「れいんぼーさろん」における本学学生へのピアサポート活動については、利用者は少ないものの WEB 方式にて週 1 回のセッションを年度内をとおして行ったほか、前期では対面でのセッションを週 1 回で実施することができました。

(3) 実践を重視した教育およびきめ細やかな研究指導の継続

実習については、学内の臨床心理センターおよび学外の適応支援教室（教育領域）、児童相談所（福祉領域）、病院の精神科や心療内科（医療領域）において必要な実習を行うことができました。また、臨床心理士・公認心理師の資格を有する教員の指導のもと、学生が多くの個別ケースを担当できるようにするとともに、ケースカンファレンスへの参加やスーパービジョンの機会も提供しました。

修士研究の指導については、指導教員による丁寧な個別の研究指導はもちろんのこと、指導教員以外の教員が学生の修士研究にかかわる機会として、1 年次の 6 月 2 日（水）に研究計画検討会、年度末に研究計画書に対する教員によるコメントの返却を行い、2 年次の 5 月 12 日（水）に修士論文構想発表会、9 月 1 日（水）に修士論文中間発表会を実施しました。

2 年次末に修士論文の審査と最終試験（2 月 3 日（木）の修士論文発表会と 2 月 4 日（金）の修士論文口述試験）を行った結果、令和 3 年度の修了者（修士の学位を授与された者）は 11 名となりました。

(4) 人間文化学部科との連携

公認心理師の養成のための人間文化学部と心理学研究科による 6 年間の一貫教育を推進すべく、令和 5 年度入学試験に向けて人間文化学部からの内部進学を対象とした学内特別選抜の出願条件について検討を進めました。

令和 4 年度入学試験は、公認心理師法施行後に人間文化学部に入学者が初めて受験する試験であり、内部進学を受験者は前年度の 5 名から 9 名へとほぼ倍増しました。

(5) 入学者の確保

大学のホームページやパンフレットにより臨床心理士と公認心理師の 2 資格取得という本研究科の独自性や修了生の資格取得に関する実績をアピールしました。人間文化学部の進学希望者に対しては心理学研究科の公開の各種発表会を案内し、参加を促しました。

これらの取り組みにより、令和3年度の入学者は、人間文化学部からの内部進学者5名、外部からの入学者8名（うち社会人5名）計13名であり、在籍学生は26名となりました。

5 備考

特になし

3) 学部

<経営学部> 経営学科・スポーツマネジメント学科

1. 担当教職員（スタッフ）

（経営学科）

教員：前橋明朗（学部長）、荻原明信、天尾久夫、荒木宏、樋口徹、山下裕介、中川仁美、
中村清、杉本育夫、畠山啓、森亮太

（スポーツマネジメント学科）

教員：福田将史、高橋秀行、趙鏞吉、笠原彰、斉藤麗、石川智、石川順章、今宿裕、相馬聡
長尾秀行

令和3年度 経営学部委員会構成

委員会名	員数	委員名 ◎委員長 ○副委員長 [] 補佐	全学委員会	委員名
運営委員会	10	◎学部長（前橋），経営学科長（樋口）， スポマネ学科長（福田），入試部長（荻原），学生 部長（斉藤），入試委員長（石川（順）），教務委 員長（樋口），学生委員長（石川（智）），広報委 員長（中川），就職委員長（笠原）	学長補佐会議	杉本，前橋 EM・IR室 高橋，杉本，前橋
			運営会議	荻原，笠原，斉藤，杉本， 高橋，前橋
			危機管理 会議	斉藤，杉本，高橋，前橋
			中長期計画策 定委員	石川（智），石川（順），斉藤， 中川
入試委員会	6	◎石川（順），○天尾，荻原，相馬，長尾，森	入試部 委員会	石川（順），荻原，前橋
教務委員会	10	◎樋口，○今宿，石川（智），石川（順），荻原， 高橋，中川，畠山 〔福田，前橋〕	教育企画 会議	杉本，高橋，前橋，樋口
			大学教育 センター	今宿，高橋，樋口
				FD・SD委員会 荒木，今宿
			教員養成 カリキュラム	荻原，杉本
			教職実践 センター 運営委員会	荻原
			一日大学 PT会議	高橋
学生委員会	5	◎石川（智），○笠原，石川（順），斉藤， 相馬，	TKC対応	石川（智），高橋，前橋
			学生部 委員会	石川（智），笠原，斉藤
			国際交流・ 留学生支援室	畠山，樋口
			キャンパス ハラスメント 防止委員会	相馬，中川
			キャンパス ライフ支援室	石川（順），相馬
広報委員会	6	◎中川，○斉藤，石川（智），石川（順），長尾 〔前橋〕	地域協働 広報センター	広報部委員会 中川
				生涯学習委員会 石川（智）
就職委員会	4	◎笠原，○高橋，趙，長尾	キャリア・ 就職支援 委員会	笠原，高橋，趙，長尾
図書・紀要 委員会	2	◎天尾，○趙	図書・紀要 委員会	天尾，趙
			情報センター 委員会	天尾，荒木，高橋
人事委員会	4	◎前橋，高橋，樋口，福田	人事調整 会議	杉本，前橋
資格取得 支援室	5	◎杉本，荻原，高橋，中川，森		

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 経営学部教育課程および授業に関する事項
- (2) 経営学部教員の人事に関する事項
- (3) 経営学部諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 経営学部学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く）
- (5) 経営学部の試験に関する事項
- (6) 経営学部学生の福利厚生に関する事項
- (7) 経営学部学生の賞罰に関する事項
- (8) その他経営学部教育および研究に関する事項

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	リカレント教育および社会人の受入れ	1)株式会社 TKC との連携 2)地元企業との連携 3)4 プロスポーツクラブとの連携	TKC からの学生を受け入れた 地元企業と連携した 4 プロスポーツクラブと連携した
(2)	退学者および除籍者の削減	1)新任教員の採用 2)教員の学務負担の軽減等 3)教員と職員の連携	新任教員を採用した 教員の学務負担を見直した 教員と職員の連携を図った
(3)	就職および進学の支援	1)担任制度による個別対応 2)大学院への内部進学の後押し 3)資格取得支援の強化 4)公務員試験対策 5)株式会社ブレックス・アスリートキャリア・マネジメントとの連携	新担任制度を構築した 大学院進学講座を実施した 資格取得の支援をした 公務員試験対策を実施した 株式会社ブレックス・アスリートキャリア・マネジメントと連携した
(4)	教員養成の充実	1)修士以上の学位を持つ教育学系の教員採用 2)教育実践センターとの連携	修士以上の学位を持つ教育学系の教員を採用した 教育実践センターの教員と連携した

		3) 教員免許取得（商業）に向けた教員採用試験対策の充実	教員免許取得（商業）に向けた教員採用試験対策をサポートした
(5)	強化部の充実強化	1) スポーツマネジメント学科を中心とした強化部学生の受入れ 2) 強化部と連携した学生支援	スポーツマネジメント学科を中心に強化部学生を受入れた 強化部と連携した学生支援を実施した
(6)	4 プロスポーツクラブとの連携	1) 研究会、観戦者調査、学生ボランティア派遣、経営者による実践的な講義等の実施	研究会、観戦者調査、学生ボランティア派遣、経営者による実践的な講義等を実施した

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) リカレント教育および社会人の受入れ

(1) TKC からの学生を受け入れた

本学と株式会社 TKC との包括連携協定に基づき、経営学科においては3名の学生を受入れた。

(2) 地元企業と連携した

実務家教員（前橋明朗）及び本学顧問（春日正男）による講義「経営実践講座」を実施し、地元企業及び本学支援者を招聘した講義を実施した。

(3) 4 プロスポーツクラブと連携した

スポーツマネジメント学科教員1名（斉藤麗）が、4 プロスポーツクラブ（栃木サッカークラブ、宇都宮ブレックス、H. C. 栃木日光アイスバックス、宇都宮ブリッツェン）の役職者を招聘し、オンライン講義「スポーツビジネス論」を実施した。

スポーツマネジメント学科教員2名（石川智、今宿裕）が、栃木サッカークラブの観戦者調査（インターネット調査）を実施した。

2) 退学者および除籍者の削減

(1) 新任教員を採用した

経営学科の新任教員1名（畠山啓）及びスポーツマネジメント学科の新任教員1（長尾秀行）を採用した。

(2) 教員の学務負担を見直した

新任教員が授業を担当することにより、教員の学務負担の軽減に努めた。

(3) 教員と職員の連携を図った

学生を支援するという目的を達成するために情報共有すべく、教員と職員のコミュ

ニケーションの増加を図り、連携に努めた。

3) 就職および進学への支援

(1) 新担任制度を構築した

演習（基礎ゼミナール・研究ゼミナール）の担当教員を主担任、学生委員会所属の教員を副担任①、学生部長を副担任②に配置した。担任及び副担任は関連する事務組織（学生課・教務課・キャリア就職支援課・会計課等）と連携する体制を構築し、学生を支援した。

(2) 大学院進学講座を実施した

経営学部所属の教員2名（経営学科：中川仁美、スポーツマネジメント学科：斉藤麗）が前期に集中講義を開講した。履修者は、経営学科4名・スポーツマネジメント学科1名であった。なお、履修した1名が大学院に進学することになった。

(3) 資格取得の支援をした

資格取得支援室委員（杉本育夫・荻原明信・高橋秀行・中川仁美・森亮太）により支援した。

(4) 公務員試験対策を実施した

公務員試験対策講座を実施した。スポーツマネジメント学科2名が公務員（栃木県警察本部・宇都宮市役所）に合格した。

(5) 株式会社ブレックス・アスリートキャリア・マネジメントと連携した

スポーツマネジメント学科教員1名（斉藤麗）により、株式会社ブレックス・アスリートキャリア・マネジメントをキャリア就職支援部長（笠原彰）及びキャリア就職支援課の職員に紹介し、連携した。

4) 教員養成の充実

(1) 修士以上の学位を持つ教育学系の教員を採用した

修士以上の学位を持つ教育学系の教員1名（西村吉弘）を採用した。

(2) 教育実践センターの教員と連携した

教育実践センターに所属する教員と経営学部所属する教員による交流を深めた。

(3) 教員免許取得（商業）に向けた教員採用試験対策をサポートした

教育実践センターに所属する教員に対し、教員採用試験を受験する学生の情報を提供した。

5) 強化部の充実強化

(1) スポーツマネジメント学科を中心に強化部学生を受入れた

学生部長（斉藤麗）を中心に、体育協議会において各強化部にスポーツマネジメント学科への入学を促進した。また、陸上競技部部長（石川順章）は経営学部入試委

員長を務めていることから、本学の特色について情報共有した。

(2) 強化部と連携した学生支援を実施した

経営学部教員が強化部の部長を務めていることから、学生の情報共有を図り、様々な支援を実施した。

5) 4 プロスポーツクラブとの連携

(1) 研究会、観戦者調査、学生ボランティア派遣、経営者による実践的な講義等を実施した

前述したとおり、スポーツマネジメント学科教員 3 名（石川智、今宿裕、斉藤麗）が、4 プロスポーツクラブと連携した。

スポーツマネジメント学科教員 2 名（石川智、斉藤麗）と他大学の教員 2 名（本学出身教員）は 2019 年度に科学研究費助成事業基盤研究 C（テーマ：プロスポーツチームにおける地域活性化戦略）に採択されており、継続的に研究を行い、4 プロスポーツチームに成果（論文・報告書等）を提供している。

5. 備考

令和 4（2022）年度に開催される国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に向けて、スポーツマネジメント学科教員 2 名（笠原彰、長尾秀行）がとちぎスポーツ医科学センターと連携している。

また、令和 6（2024）年度に開催されるパリオリンピック・パラリンピックにおける陸上競技日本男子短距離コーチにスポーツマネジメント学科教員 1 名（相馬聡）が就任した。日本の陸上競技の競技力向上に向け、当該教員を支援する体制を構築した。

さらに、昨今の経営学部における学生数増加及び経営学部教員の異動・退職に伴い、学生支援を強化するため、スポーツマネジメント学科教員 1 名（石川順章）を経営学科に異動させ、客員教員 1 名（和田尚久）を特任教員として採用するとともに、新任教員 3 名（経営学領域 1 名：張海燕、教育学領域 1 名：西村吉弘、スポーツマネジメント領域 1 名：武田作郁）を採用した。なお、女性教員 1 名を新たに採用したため、女性教員への支援体制を強化した。

最後に、予定していたイベント等（とちぎプロスポーツまつり、清原スポーツ祭典等）については、新型コロナウイルス感染症によりやむを得ず中止した。

<人間文化学部> 発達教育学科・心理コミュニケーション学科

1. 担当教職員（スタッフ）

【発達教育学科】

玉城 要（教授 学部長）

池上 啓（教授） 高浜 浩二（教授） 高柳 秀史（教授） 西谷 健次（教授） 牧 裕夫（教授）

川原 健太郎（准教授）

大橋 幸雄（特任教授）木村 直人（特任教授）九津見 幸男（特任教授）佐久間 宏（特任教授）高山 裕一（特任教授）野村 勝彦（特任教授）村松 和彦（特任教授）

【心理コミュニケーション学科】

小黒 浩司（教授）木村 克彦（教授）田所 撰寿（教授）原田 明子（教授）

松田 真幸（教授）

木村 雅史（准教授）村田 明日香（准教授）

下瀬川 陽（講師）杉原 聡子（講師）クイン・マシュー（特任講師）

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教育課程及び授業に関する事項
- (2) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、教員の人事に関する事項
- (3) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、諸規程の制定、改廃に関する事項
- (4) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く。）
- (5) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、試験に関する事項
- (6) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の福利厚生に関する事項
- (7) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、学生の賞罰に関する事項
- (8) 人間文化学部発達教育学科、心理コミュニケーション学科の、その他教育及び研究に関する事項

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	発達教育学科1期生の教員採用試験合格率の向上	新体制となった教職実践センター所属の教員が主体となり、採用試験対策講座のみならず、学部所属の教員と連携して、通常の授業・生活における学習習慣の重要性を学生に意識づけます。	教員採用試験（2次）に5人が合格しました。 1次合格者は、9人でした。
(2)	心理コミュニケーション学科1期生の大学院進学率の促進	4年生前期（令和3年度）に初めて実施される、心理実習Bや、その他の通常授業を通して、学生の適性を見極めつつ、進学への支援	1期生の大学院進学者は、7人でした。 なお、学部卒業段階での「公認心理師受験資格」

		を行います。	取得者は15人でした。
--	--	--------	-------------

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 課題（1）

・教員採用試験対策講座の実施

39回の講座を実施しました。（1次対策、2次対策、対面・遠隔を含む）

・卒論指導演習・専門演習・基礎ゼミ等の授業を通して、学習の方法・計画の立て方などを常に意識させるように指導しました。

(2) 課題（2）

・公認心理過程運営委員会を設置しました。高浜浩二教授が委員長に指名されました。

・作新学院大学公認心理過程運営委員会内規を整備しました。

・令和3年前期に4年生対象の「心理実習B」と、後期に3年生対象の「心理実習A」を開講しました。学外諸機関との連携もスムーズに行われました。

・主に卒論指導演習の授業担当の教員（心理学分野）が、大学院進学後の学習、研究も視野に入れた卒論指導作成、大学院入学試験用研究計画書作成の指導を行いました。

・前期、後期の履修ガイダンス時に、「公認心理師受験資格」取得に関する説明、履修指導を行いました。

(3) 就職率向上

令和3年度は後期1年生必修の「キャリアデザイン1」を学部長が担当し、学生のキャリアに対する考え方の醸成に努めました。あわせて、従前どおり、学生の動向・意識を把握し、キャリア就職支援課と連携しながら、各教員が学生の背中を後押しするように努めました。また、令和3年度も引き続き学部長が定期的（毎月1, 2回）にキャリア就職支援課と学生の卒業見込み、就職活動状況などに関する情報・意見交換、情報提供の機会を設けました。

(4) 定員充足率向上・安定化への取り組み

教員養成と心理学を学修の中核とした学部・学科構成である点を、高校生や保護者、高校教員に対して理解しやすい広報活動を進めました。あわせて、教育や人と関わる学問や仕事の多様性についても分かりやすく説明しました。これにより「教員か心理士（師）か」だけでなく、幅広い視点から学び、社会に巣立つ学びの場としての学部、学科の可能性を、進学や進路について漠然とした意識を持つ「層」に対しても訴求できるようにしました。令和3年度も、学部長が引き続き学部広報委員長を担当しました。発達教育学科は、令和3年度も定員未充足に終わってしまいましたが、令和2年度の学科定員充足率62%から、令和3年度は84%へ向上できました。心理コミュニケーション学科は4年連続で定員充足を果たせました。

(5) 従前の取り組みの継続と強化

・オープンキャンパスの実施 「学部長から参加者へのレター」送付（約 通）

- ・各種活動の積極的な広報（連携校との情報交換・情報提供を含む）

(6) 後任人事

- ・カリキュラム維持（発達教育学科教職課程・心理コミュニケーション学科心理学系目）と、教務負担・教員年齢構成の偏りを是正するために、令和2年度末に急遽転出した教員と、令和3年度をもって退職する教員の後任採用人事を予定通り実施しました。令和4年4月から3人の専任教員（発達教育学科2人（准教授・専任講師）、心理コミュニケーション学科1人（専任講師））が着任します。

5. 備考

特になし

4) 女子短期大学部

<幼児教育科>

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：青木章彦（科長）、久野高志、坪井 真（図書館長）、西田直樹（学長特別補佐）、井上 修、穴戸良子、設楽 紗英子、長澤 順、花田千絵、藤村透子、矢野善教、山本詩織、横井夏子、村松和彦（実習委員会）

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 自己点検・評価活動及び教育の質保証に関すること
- (2) 入学定員の確保に関すること
- (3) 三つのポリシーに関すること
- (4) 学修支援に関すること
- (5) キャリア・就職支援に関すること
- (6) 指導体制や教育施設の充実に関すること
- (7) 高大連携に関すること
- (8) 教育研究の充実と外部資金の獲得に関すること
- (9) 地域貢献に関すること

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	入学定員の見直しを視野に入れた学生確保計画と充足	①幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両免取得が、将来の就職に有利であることを高校生・保護者に伝えます。 ②学校推薦型選抜（旧:推薦入試）	122 人が入学して定員充足率が 90.4%となりました。 106 名が学校推薦型選抜

		の学生確保に力を入れていきます。 ③入学定員の見直しを視野に入れた学生確保計画と充足に務めます。	で入学しました。 体制を整えました。
(2)	休退学者防止対策の充実強化	①担任を核として教職員間の情報の共有を図りながら、学生に寄り添った指導をしていきます。	退学者が4名となりました。
(3)	18年連続就職率100%の実績の継承と地域の保育者養成の中核としてのカリキュラムの一層の充実	①就職率100%の実績は高校生の進学動機の大きな要因であり、学生にとっても将来設計にかかわるものであることを認識し、キャリア就職支援課と連携して就職率を堅持します。 ②令和2年度は、公務員（公立保育士）に4名が合格しましたが、更なる合格者増の支援を続けていきます。 ③「作新キャリア教育宣言」を実現するため、キャリア教育にさらに力を入れ、平成30年度から必修科目としてスタートした2年生の「キャリアデザイン」を充実させるとともに、1年生の「ライフデザイン」と連携させます。さらに、キャリア教育を「就職ガイダンス」と連携させていきます。	就職希望者の98.3%が就職しました。 なお、就職希望者115名の内133名が就職しましたが、2名は内定を受けたものの、研修期間中に内定を辞退しました。
(4)	新たな学内保育施設計画	①令和3年度からの新たな中長期計画(作大・作短2035ビジョン)に、学内保育施設計画が盛り込まれたことから、調査を加速させていきます。 ②「企業型主導保育事業（内閣府）」を軸に、調査研究を進めます。	体制を整えました。
(5)	長期高度人材育成コース	①「委託訓練「保育士科」」入試を	5人が受験し、その内4

	などのリカレント教育の充実による社会人の受け入れの推進	リカレント教育と位置づけて継続します。	人が入学しました。
(6)	担任会によるきめの細かな指導と教職員間の情報共有の推進	①学修支援については、担任会によるきめ細かい指導と教職員間の情報共有を推進し、学生が意欲的に安定して学習に取り組める環境の整備に努めます。 ②休退学者防止のために、担任を核として教職員間の情報の共有を図りながら、学生に寄り添った指導をしていきます。(再掲)	Teams を活用して教員間で情報共有を図りました。
(7)	教員間の授業見学と相互レビューを継続して授業内容の向上	①教員間の授業見学と相互レビューを定着させていきます。	教員間の授業見学と相互レビューを実施しました。
(8)	大学学部との幼小免許資格取得の推進	①両免を取得した学生に、作新学院大学人間文化学部発達教育学科へ編入して、小学校教諭一種免許状や特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者に関する教育の領域）の取得することを積極的に勧めます。	勧めましたが、希望者はいませんでした。
(9)	栃木県の幼児教育センター、幼稚園連合会、しもつき会等との緊密な連携体制の構築	①しもつき会（同窓会）の方々は学生の行事支援や交流を大切にして後継者育成に寄与していますので、連携を深めていきます。	絵本 次年度に向けた打合せ

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 自己点検・評価活動及び教育の質保証について

(1) 自己点検・評価活動について

令和2年度に、第三者評価機関を、短期大垣基準協会から日本高等教育評価機構に変更しました。それに伴い、自己点検・評価報告書を日本高等教育評価機構の形式に書き改め、令和3年度も着実に自己点検・評価報告書を作成しました。

(2) 教育の質保証について

法令に定められた「学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報」と「教

育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報」を「教育情報の公表」として、ホームページ上に公表し、内容をより充実させました。令和3年度も、「教育情報の公表」を着実に実施しました。その結果、学生の学修状況や満足度などが、経年で比較できるようになりました。

2) 入学定員の確保に関すること

(1) 入学定員の確保について

令和4年度の入試結果は入学者122名、定員充足率は90.4%で、令和4年度の在籍者は243名となり、2学年合わせた定員充足率は、90.0%となります。定員増をして5年連続で定員割れとなり、教育内容と入試・広報活動の抜本的な見直しが必要で、教職員一丸となって取り組んでまいります。令和4年度には、定員見直しのWGを立ち上げます。

(2) 広報活動について

短大生の学生生活の写真を多く取り入れた高校生に親しみやすいキャンパスガイドを編集しました。県内・近県の高校及び地域で開催される進学説明会、校内でのオープンキャンパス、見学会等で活用し、高校生と保護者に受け入れられる説明を重ねてきました。54年の歴史と地元幼稚園・保育所で活躍する卒業生の人脈が、実習指導や就職実績に表れていることも穏やかに強調しています。

3) 三つのポリシーに関すること

令和元年度には、「三つのポリシー」と「アセスメント・ポリシー」をより密接に連携させ、実質化しましたが、令和3年度は、入試の見直しに併せて、入試区分ごとのアセスメントポリシーを改訂しました。

4) 学修支援に関すること

(1) 学習支援について

令和3年度は、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド授業としました。オンライン授業のメインのシステムとして令和2年度に引き続き、Microsoft Teamsを採用しましたが、オンライン授業の時間割も含めて、教材配布、課題配布と回収・採点・返却・フィードバック、更にはオンラインでの双方向授業（ライブ形式やチャットベースなど）を実現できました。また、ピアノの個人レッスンもオンラインで展開できました。

5) キャリア・就職支援に関すること

(1) キャリア・就職支援について

卒業生の就職状況は、就職希望者の 98.3%となりました。就職希望者 115 名のうち 133 名が就職しましたが、2 名は内定を受けたものの、研修期間中に内定を辞退しました。就職者の内訳は、幼稚園 13.3%、認定こども園 29.2%、保育所 48.7%、公立保育所 0.9%、施設 6.2%、一般企業 1.8%）となり、学生の入学時の目標である免許・資格を生かした専門就職率は 98.2%となっています。公立保育所は、1 名でした。免許・資格を活かした仕事につなげているのは在学中の 5 回に上る実習経験であり、教育課程の中でも実習の事前・事後指導及び個別指導に力を注ぎ、学生一人一人に対応したきめ細かい指導を継続しています。

6) 指導体制や教育施設の充実に関すること

(1) 指導体制や教育施設について

中長期計画に基づき、教育理念・目標が具現化されるよう、全教員の協働により学生募集・学生指導及び研究活動に専念してきました。教育理念に掲げる「時代の要請に即応する幅広い力の育成」のために教育課程の確認・履修指導・担当科目における教育の工夫に取り組み、教員相互の授業見学とその結果を共有するための FDSO 勉強会を開き指導力の向上に努めています。28 年 9 月に模擬保育室が完成し、授業で活用するとともに、子育て支援「わいわいひろば」がとても充実してきました。「わいわいひろば」は、令和元年度も、月 2 回開催し、多くの親子に利用いただきました。しかし、令和 2 年度と令和 3 年度は、コロナ禍のため、「わいわいひろば」を開催することができませんでした。令和 3 年度は、模擬的な「わいわいひろば」を各授業で、模擬授業の一環として実施しました。教育理念の「自学・自習、自主・自律」が学生それぞれの中で実現できるよう学内での学び、学外での実習、ボランティア活動をはじめとする地域福祉活動などへの支援を継続してきました。学友会企画の多様な行事の実行委員、サークル活動のリーダー等の経験を通して、企画・運営能力、表現力、対人関係調整力を着実に高めていく姿が認められ、2 年間の学びの成果は就職意欲にも確実に表されています。

6) 高大連携に関すること

(1) 高大連携について

高校生の短大志望意欲を高めることにつながる出前講座・模擬授業では幼児教育科の学びの奥深さ、子ども理解の手がかり等を伝えながら動機づけを企図しています。高校 3 年生に限らず 1・2 年生対象の時間にも、それぞれの将来の社会的自立と社会貢献活動の可能性と関連づけながら、本学受験への関心を高める働きかけをしてきました。

7) 教育研究の充実と外部資金の獲得に関すること

(1) 教育研究の充実と外部資金の獲得について

教員の研究活動は多忙な教育活動と同時進行で進められていますが、学内外での多数の論文執筆、研究発表で業績を重ね、教育力の向上を図っています。科学研究費には、1件応募して、1件が採用されました。

8) 地域貢献に関すること

(1) 地域貢献について

学外での各種審議会委員、講演会講師、保育研究会助言者等の社会活動により「作新」としての地域貢献を果たしています。

子育て支援「わいわいひろば」は、令和元年度には、月2回開催し、多くの親子に利用いただきました。しかし、令和2年度と令和3年度は、コロナ禍のため、「わいわいひろば」を開催することができませんでした。令和4年度は、コロナの状況を見ながら再開の時期を検討してまいります。

5. 備考

女子短期大学部は、コロナ禍にあっても、授業はもとより、令和3年度も年間5回の実習をはじめ、学外オリエンテーション、スポーツ大会等の主要行事を完成症対策に留意しつつ実施できました。

女子短期大学部は、中長期計画に基づき、教育理念・目標が具現化されるよう、全教員の協働により学生募集・学生指導及び研究活動に専念してきました。教育理念に掲げる「時代の要請に即応する幅広い力の育成」のために教育課程の確認・履修指導・担当科目における教育の工夫に取り組み、教員相互の授業見学とその結果を共有するためのFDSD勉強会を開き指導力の向上に努めてきました。

以上

5) 合同自己点検・評価委員会

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【委員長】渡邊 弘（学長）

【副委員長】杉本育夫（学長特別補佐）、松田真幸（学長特別補佐）、西田直樹（学長特別補佐）

前橋明朗（経営学部長）、玉城 要（人間文化学部長）、青木章彦（幼児教育科長）

事務局：山田卓徳（事務局長）、渡瀬政道（法人事務局長）、

【委員会事務】総務課（川田 豊 総務課長）

1) 企画・調整 WG

教員：【WG リーダー】西田直樹、杉本育夫、松田真幸

事務局：山田卓徳、渡瀬政道、【WG 事務】川田 豊

2) 評価書・エビデンス作成 WG

教員：【WG リーダー】松田真幸、杉本育夫、西田直樹

各基準等の執筆担当教員

事務局：山田卓徳、渡瀬政道、川田 豊、石嶋悠子、川野香菜

各基準等の執筆担当職員 【WG 事務】総務課

3) 内部質保証 PDCA 推進 WG

教員：【WG リーダー】西田直樹、杉本育夫、松田真幸

事務局：山田卓徳、渡瀬政道、【WG 事務】川田 豊

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 中・長期計画（将来計画）の履行に関すること。
- (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (3) 本学の基本理念、使命・目的、本学の個性・特色に関すること。
- (4) 学生の受け入れ、学修支援、キャリア支援、学生サービス、学生の意見・要望への対応に関すること。
- (5) 教育課程（単位認定、卒業・修了認定、教授方法、学修成果等）に関すること。
- (6) 教学マネジメント、教員・職員配置、職能開発・研修、研究支援に関すること。
- (7) 経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計に関すること。
- (8) 組織体制及びPDCAサイクルに関すること。
- (9) 「自己点検評価書」等のエビデンス管理に関すること。
- (10) 機関別認証評価等第三者評価への対応に関すること。
- (11) その他本学の内部質保証に関すること。

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	（大学）令和4年度認証評価受審に向けた日本高等教育評価機構評価基準と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的な協力体制による改革・改善の推進	年度内に複数回の点検・評価を教職協働の体制で実施します。 大学等改革総合支援事業への対応も強化します。	今年度より PDCA 推進担当の学長特別補佐を置き、自己点検評価及び内部質保証の体制を強化しました。 第三者評価の受審については、4月にプレ評価 PT を立ち上げ、教職協働体制で準備を開始しました。10月から

			は、合同自己点検・評価委員会が本格稼働し、令和4年度の自己点検評価書の作成を進めました。 第三者評価の基準ごとの改善 PDCA 計画表に基づき、複数回の点検・評価及び改善対応等を教職協働の体制で実施しました。 令和4年度の事業計画について点検し、その結果を法人に報告しました。 大学等改革総合支援事業に関しては、「タイプ3（プラットフォーム型）」が選定されました。
(2)	（短大）令和5年度認証評価受審に向けた日本高等教育評価機構評価基準と私立大学等改革総合支援事業評価基準に準拠した PDCA サイクルに基づく全学的な協力体制による改革・改善の推進	自己点検評価書の作成や評価項目に関する PDCA サイクルを確立し、評価基準年度に向けた準備を進めます。 大学等改革総合支援事業への対応も強化します。	令和5年度の第三者評価の受審については、受審年度の在籍教員を勘案した体制づくりを行いました。 令和4年度の事業計画について点検し、その結果を法人に報告しました。 大学等改革総合支援事業への対応については、まず短大の現状を把握することからスタートしました。結果はタイプ1不採用でしたが、実直な自己評価に基づく改革・改善の体制づくりと、将来に向けた担当者間の意思統一ができました。

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) プレ評価 WG からの移行について

令和3年4月から9月まで活動した大学の「プレ評価PT」が作成した基準1から基準6までの「プレ自己点検評価書」と中長期計画等に基づく「基準ごとの改善PDCA計画表」を引継ぎ、令和4年10月より、新たな規程に基づき、渡邊学長を委員長とする「作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 合同自己点検・評価委員会」（以下「合同自己点検・評価委員会」）の本受審に向けた活動をスタートさせました。

2) 合同自己点検評価委員会（WG）の立ち上げについて

合同自己点検・評価委員会では、全体会議とは別に、「企画・調整WG」「評価書・エビデンス作成WG」「内部質保証PDCA推進WG」のワーキンググループを立て、機動的な活動ができるようにしました。各WGの活動については、(1)～(3)に示す通りです。

- (1) 「企画・調整WG」では、主な活動として、「①中長期計画を推進するため、具体的な取組みに関する企画・調整」と「②全学的な自己点検・評価への対応活動をスムーズに進めるための調整」の2つを定めました。
- (2) 「評価書・エビデンス作成WG」は、主な活動として「①日本高等教育評価機構が定める基準にしたがって、自己点検評価書及びエビデンス集を作成」と定めました。なお、令和3年度は大学の所謂「評価基準年度」にあたり、大学の評価対応が活動の中心となりました。
- (3) 「内部質保証PDCA推進WG」では、主な活動として「①中長期計画の進捗状況を定期的に点検・評価し、必要に応じて改善案を提案」と「②事業計画と事業報告について、点検・評価を行い、必要に応じて改善案を提案」の2つを定めました。

3) 各WGの活動について（会議を開催し、以下のことが承認・確認されました。）

(1) 10月20日 WG全体会議

- ・ 委員長は規程に基づき渡邊学長が務める。
- ・ 副委員長は、杉本学長特別補佐、松田学長特別補佐、西田学長特別補佐
- ・ 委員会内に「企画・調整WG」「評価書・エビデンス作成WG」「内部質保証PDCA推進WG」を置くこと
- ・ 企画・調整WGと評価書・エビデンス作成WGは定期的に会議を開催すること

(2) 11月10日 評価書・エビデンス作成WG会議

- ・ 令和3年度「自己点検・評価報告書」作成の進捗についての報告
- ・ 委員会の時間内で基準ごとに分かれてグループ・ワーク（「基準ごとの令和3年度内の改善PDCA計画表」を作成し、総務課に提出しました。）

(3) 11月25日 企画・調整WG会議

- ・ 令和3年度の重点項目の検証・改善対応について
- ・ 認証評価の受審を目的とした中長期計画の実施・管理体制の充実について

- ・ キャリア・就職支援課から出されている「教育改善のための就職先ニーズ調査」の周知範囲を広げ、学生指導に生かせる資料として活用して行くことについて
- ・ 12月の評価書・エビデンス作成WG会議について
- (4) 12月8日 評価書・エビデンス作成WG会議
 - ・ 基準ごとの「改善対応事項PDCA進捗まとめ表」に基づき、各項目を参考に各基準等の執筆担当者の代表より、進捗や今後の対応を報告と確認
- (5) 12月22日 企画調整WG会議
 - ・ 事業計画（書）の様式の一部改訂について
 - ・ 1月の評価書・エビデンス作成WG会議について
- (6) 1月19日 評価書・エビデンス作成WG会議
 - ・ 令和4年度 自己点検評価書の書き方、各基準文案（文面）の集め方について
 - ・ 今後のスケジュールについて
- (7) 1月22日 企画調整WG会議
 - ・ 令和4年度 自己点検評価書エビデンス集（データ編・資料編）の作成の進捗について
 - ・ 改訂した令和4年度 事業計画 作成マニュアル（案）について
- (8) 2月18日 企画調整WG会議（メール会議）
 - ・ 『作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部 中長期計画【概要版】』の作成と配布について
- (9) 3月22日～23日 企画調整WG会議（メール会議）
 - ・ 「大学・短大の評価対応に向けた特別な体制」に基づく第三者評価への対応の実施について

5. 備考

令和3年度の合同自己点検評価委員会の活動については、プレ評価PTから引き継ぐ形で、実質的には10月からの半年間となりました。

合同自己点検・評価委員会の主たる使命は、PDCAサイクルを循環させながら中長期計画を推進して行く原動力となるという点にあります。初年度においては委員会としての体制を整えて活動自体をスタートさせ軌道に乗せて行くことに注力せざるを得ませんでした。また、令和3年度が大学の第三者評価受審の所謂「評価基準年度」にあたっていたため、第三者評価の受審の準備（自己点検評価書の作成や評価基準ごと改善対応）のウエイトが重く、中長期計画の推進に関する活動は、受審の準備の範囲内で行わざるを得ない状態でした。一方で、受審対応の作業の中では、中長期計画の概要版の作成や定期的なWG会議の実施や受審対応に伴う各種施策の実施など、実績を一步一步重ねていくこともできており、今後も限られた人員と時間の中ではありますが、後退することなく各種の活動を継続して行きます。

6) 入試部長・入試課

1. 担当教職員（スタッフ）

① 入試委員（教員）

○経営学部教員：石川順章入試委員長、天尾久夫、荻原明信入試部長、相馬聡、長尾秀行、森亮太

○人間文化学部教員：高柳秀史入試委員長、松田真幸、玉城要人間文化学部長、西谷健次

○幼児教育科教員：藤村透子入試広報委員長、青木章彦幼児教育科長、久野高志、坪井真、西田直樹広報部長、井上修、穴戸良子、設楽紗英子、長澤順、花田千絵、矢野善教、山本詩織、横井夏子

② 広報委員（教員）

○経営学部教員：中川仁美広報委員長、斉藤麗、石川智、長尾秀行

○人間文化学部教員：玉城要広報委員長、村田明日香、下瀬川陽、杉原聡子

○幼児教育科教員：藤村透子入試広報委員長、青木章彦幼児教育科長、久野高志、坪井真、西田直樹広報部長、井上修、穴戸良子、設楽紗英子、長澤順、花田千絵、矢野善教、山本詩織、横井夏子

③ 事務職員

渡辺俊二入試対策担当次長（アドミッションオフィサー）、堀江達也入試課長、香取美香入試課係長、入江利和、大塚孝、田多井安曇

2. 令和3年度基本方針

学生確保を最重要課題と位置づけ、以下の事業に取り組む。

(1) 高校訪問に関すること

(2) 系列校（作新学院高校）からの学生確保に関すること

(3) オープンキャンパスに関すること

(4) 1,2年生対象の一日大学(大学・短大)、3年生対象の一日体験授業(短大)に関すること

(5) 企画広報室及び地域協働広報センターとの連携に関すること

(6) 強化指定部との連携に関すること

(7) 高校内・会場でのガイダンスに関すること

(8) 短大の学業奨学生制度の見直しに関すること

3. 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	高校訪問	・重点校に対して入試課職員と渡邊学長又は杉本学長特別補佐と実施する。学長とは受験実績のある進学高校及び作新学院高校、杉本学長特別補佐とは商業系の資格取得に力を入れている高校への訪問を実施する。 ・高校の進路担当教諭との信頼関係を構築することと、継続的な情報交換がしやすくするため入試課職員の訪問高校を明確にする。 ・学生の活躍の情報提供など進路担当教諭との連携を強化する。 ・強化指定部の監督・コーチとの連携を密にし、スカウティング状況を確認しながら訪問する。 ・短大は入試課職員と学長、青木科長、西田広報部長、坪井教授を中心に高校訪問を実施し、受験実績のある高校からは志願者増を、実績のない高校からも志願者しやすい環境を構築する。茨城県からの学生確保は自宅通学が可能で大学に入学実績がある高校をターゲットにし、志願しやすい環境を構築する。	○杉本学長特別補佐と渡辺次長の高校訪問 ・7/30 栃木商業・佐野松桜高校 ○高校訪問の明確化 ・渡辺次長：72校 121回訪問 栃木県（宇都宮・芳賀・塩那・那須・上都賀・下都賀・安足地区）、茨城県、福島県（白河市、棚倉町） ・堀江課長：3校 3回訪問 宇都宮地区（通信制宇都宮キャンパス、日本語学校） ・入江課員：3校 3回訪問 福島県（白河・棚倉町除く） ・大塚課員：8校 26回訪問 宇都宮地区 ・田多井囑託職員：45校 77回訪問 栃木県（宇都宮・上都賀・下都賀・安足地区）、群馬県 ○短大教員との高校訪問 ・短大青木科長、渡辺次長 6/25 那須拓陽・黒磯南高校
(2)	系列校（作新学院高校）からの学生確保	・総合進学部・情報科学部の三者面談中に教員の協力も得て進学相談会を実施し、本学への志望	○情報科学部（6/7～6/18） ・短大教員：久野、藤村、矢野、横井

		意欲を高めさせ大学は 70 名以上、短大は 30 名確保する。 ・進路担当教諭及び 3 学年担任との連携を深めるため、高校訪問をこまめに行う。担当は大塚課員と渡辺次長が中心となって実施する。 ・強化部の監督及びコーチとスカウティング状況を確認しながら訪問する。	・職員：渡辺次長、堀江課長、入江課員、大塚課員、田多井嘱託職員 ○総合進学部（7/5～7/9） ・短大教員：青木科長、横井、山本 ・職員：渡辺次長、堀江課長、大塚課員 ○作新学院高校訪問 ・渡辺次長：17 回訪問 ・大塚課員：11 回訪問 ○硬式野球部スカウティング 5/30 佐藤監督と渡辺次長 作新学院 VS 国学院大学栃木の練習試合を見学しスカウティングを行った。 以上により大学は 60 名、短大は 28 名確保したが、両方とも目標を達成できなかった。
(3)	年間 10 回以上のオープンキャンパスの実施と毎回個別相談会の実施	・目標来校者が経営学部 200 名、人間文化学部 120 名で出願率は 55%、幼児教育科 180 名で出願率は 70%を目指す。 ・個別相談を毎回実施し志願への誘導を行い、入口から出口までの不安を払拭させる。 ・実施予定日は 3/27(土)、5/1(土)、5/15(土)、6/5(土)、6/19(土)、7/3(土)、7/17(土)、8/6(金)、8/20(金)、8/21(土)、9/18(土)、10/2(土)の合計 12 回実施予定。また、7/30(金)には留学生を対象に実施する。	○来校者及び志願率 ・経営学部 来校者：244 名 志願率：55.74% ・人間文化学部 来校者：132 名 志願率：59.85% ・幼児教育科 来校者：150 名 志願率：69.33% 大学は来校者及び志願率共に目標を達成したが幼児教育科は来校者が目標を大幅に下回った。
(4)	1・2 年生対象の一日大学(大学・短大)、3 年生対	・志願意欲の喚起と退学者防止を図る一つ的手段として、また入学後のミスマッチを防ぐため	○一日大学 新型コロナの影響で実施できなかった

	象の一日体験授業(短大)の実施	に実施する。 ・連携協定校及び宇都宮市内の高校を中心に参加の呼びかけを行う。	○一日体験授業（短大） ・作新学院高校（情）：6/18 実施 参加者 15 名（志願者 10 名） ・高根沢高校：7/2 実施 参加者 6 名（志願者 5 名）
(5)	企画広報室及び地域協働広報センターとの連携	・作新学院高校の三者面談中の進学相談会に案内する資料作成を依頼する。 ・入試課職員の高校訪問に合わせて当該出身学生の近況をまとめた案内資料の作成依頼を行う。 ・作新学院高校を含めたキャンパス見学会の受入れをお願いする。 ・オープンキャンパスの案内や学生の活躍状況、入学試験の案内などをリアルタイムに HP にアップしてもらう。	○他部署との連携 ・キャンパス見学会の実施（地域協働広報センター） 5/24：日々輝学園 23 名参加 6/18：作新学院高校（総）32 名参加 6/23：小山西高校 40 名参加 ・高校訪問資料の作成(EM・IR 課) ・学生の活躍状況をリアルタイムに HP にアップした（地域協働広報課、企画広報室）
(6)	強化指定部の強化と学生確保の連動	・各部ともリーグでの優勝及び各大会の優勝、上位大会への出場を目指し学生確保に連動させる。80 名以上を目指す。	○強化指定部の学生確保：99 名確保し、目標を大幅に上回った。入試課からはオープンキャンパスの来校者や高校内での説明会、会場でのガイダンス、高校訪問で得た情報を各部のスкауティング担当者に情報を提供した。 ・硬式野球部：23 名 ・陸上競技部：14 名 ・バドミントン部：9 名 ・サッカー部：47 名 ・自転車競技部 6 名
(7)	高校内・会場でのガイダンスへの積極的な参加	・受験者とダイレクトに接触できる施策であるため積極的に参加する。また、宇都宮市内の会場（マロニエプラザ）でのガイダン	○会場ガイダンス 栃木・福島・群馬・茨城県内で 35 回実施。 ○高校内ガイダンス

		スは教員の協力を得る。	栃木・福島・群馬・茨城県内で 91 回実施。 ○マロニエプラザの教員参加 ・ 5/10 : 中川、玉城、花田、矢野 ・ 6/9 : 中川、石川智、石川順、 斉藤、長尾、玉城、山本、横井 ・ 9/15 : 石川智、中川、斉藤、長尾、花田
(8)	短大の学業奨学生制度の見直し	・ 奨学生選抜試験の志願者の減少や得点の低い受験生が奨学生になっている現状を踏まえ、成績優秀者に給付する学業奨学生制度の趣旨に基づき制度の変更を行い、令和 5 年度入学生より適用させる。このことにより免除金額の削減につながる。なお、大学については景気の動向を見て検討していく。	○短大の学業奨学生制度を見直し、令和 5 年度入試から適用することが出来た。また、継続基準も一部変更した。これにより奨学金の大幅な削減となる。

4. 令和 3 年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 高校訪問

- ・ 渡辺次長、堀江課長、入江課員、大塚課員、田多井嘱託職員で年間 131 校 225 回実施。
- ・ 大学杉本学長特別補佐と渡辺次長で 2 校訪問。
- ・ 短大青木幼児教育科長と渡辺次長で 2 校訪問。
- ・ 系列校（作新学院高校）の訪問は渡辺次長、大塚課員で 28 回実施。

(2) オープンキャンパス

- ・ 年間 12 回実施。
3/27、5/1、5/15、6/5、6/19、7/3、7/17、8/6、8/20、8/21、9/18、10/2 実施。
※7/30 留学生対象
- ・ 来校者：経営学部 244 名、人間文化学部 132 名、幼児教育科 150 名。
- ・ 個別相談等対応教員。
経営学部：荻原入試部長、石川順入試委員長、中川広報委員長、斉藤、石川智、長尾、笠原

人間文化学部：玉城人間文化学部長、九津見、木村、大橋

幼児教育科：青木幼児教育科長、久野、坪井、西田広報部長、井上、穴戸、設楽、長澤、花田、藤村入試・広報委員長、矢野、山本、横井

(3) 高校内・会場のガイダンス

① ガイダンス

- ・高校内ガイダンス：35 回実施。
- ・会場ガイダンス：91 回実施。

② マロニエプラザ会場ガイダンスの教員協力

- ・5/10：中川広報委員長、玉城人間文化学部長、花田、矢野
- ・6/9：中川広報委員長、石川智、石川順入試委員長、斉藤、長尾、玉城人間文化学部長、山本、横井
- ・9/15：中川広報委員長、石川智、斉藤、長尾、花田

(4) 1.2 年生対象の一日大学（大学・短大）、3 年生対象の一日体験授業（短大）

① 一日大学

新型コロナの影響で実施できなかった。

② 一日体験授業(短大)

- ・作新学院高校（情）：6/18 実施 15 名参加。
- ・高根沢高校：7/2 実施 6 名参加。

7) キャリア・就職支援部長・キャリア・就職課

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【キャリア・就職支援委員会】

経営学部：笠原彰 高橋秀行 超鏞吉 長尾秀行

人文学部：牧裕夫 川原健太郎 木村克彦 木村雅史

事務職員【キャリア・就職支援委員会】山田卓徳（事務局長）

2. 令和3年度 基本方針

- (1) キャリア教育及び職業教育に関すること
- (2) インターンシップに関すること
- (3) キャリア就職相談に関すること
- (4) キャリア就職ガイダンスに関すること
- (5) 求人、企業情報の収集、調査研究、求人開拓に関すること
- (6) OB、OG 情報管理に関すること
- (7) 就職等に関する学校推薦・学内選考に関すること

- (8) 職業紹介業務運営規程に定める職業紹介業務に関すること
- (9) キャリア形成推進協議会に関すること
- (10) キャリア・就職支援委員会に関すること
- (11) 広報（新聞作成・支援体制チラシ作成）に関すること
- (12) 就職活動実態調査に関すること
- (13) 学内合同企業説明会の企画・運営に関すること
- (14) 文部科学省、職業安定所への報告に関すること
- (15) その他キャリア・就職支援に関すること

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	・ポストコロナ時代に向けたキャリア・支援体制の改革	① 就職ガイダンス（大学・短大とも）のオンライン授業対応 ② 就職個人面談を対面とオンラインで臨機応変に対応する。 ③ Web での模擬面接を実施する。	就職ガイダンス、就職個人面談、模擬面接等については、コロナ禍の状況に応じ、対面式とオンラインを併用して実施した。5月の3年生個人面談は大半をzoom対応とした。
(2)	・キャリア・就職支援委員会とキャリア・就職支援課間の緊密な連携強化と学生に関する情報の共有化	① 学生一人一人の状況を担任の先生と当課で共有し、連携して支援していく。 ② 各学部・学科毎にそれぞれの就職委員の先生方がゼミ担任から学生就職状況を取りまとめ、学生一人一人の支援方針を決め、一緒に支援していく。	・学生一人一人の状況を担当教員と情報を共有し就職支援を実施した。 ・特に夏期休業期間以降は担当教員との情報交換頻度を増やし、未内定の学生に対する支援を強化し早期内定獲得に努めた。
(3)	・年度ごとの「*進路把握率」の実施分析の遂行 *単なる就職率でなく、学生一人一人の進路に対する考え方を1年時から把握する必要がある(フロー	① キャリア・就職支援委員会からの下記のアナウンスを実施する。 i) 担任制の活用により、学生一人一人と一歩踏み込んだコミュニケーションをとることで悩みや考え方を把握する。	・内定状況について、キャリア就職支援委員会に報告し、要支援学生に対する情報交換を実施。担任とキャリア・就職支援課が一体となって対応した。

	で考えていく。	ii) i に基づいた適切なアドバイスをを行う。	
(4)	・1年次からのキャリアデザインやインターンシップなどの科目によるキャリア教育の充実	① 企業の動向に応じたキャリア教育の内容を考慮する。 ② 基本方針に沿った学年ごとのキャリア科目の実施。	キャリア・就職支援委員会にてプレインターンシップの内容変更を協議し次年度より新施策を実施する事が決定した。
(5)	・他大学の就職率との比較に基づく本学の就職率の分析	① 近隣の大学(宇都宮大、白鷗大、帝京大等)との情報交換を行い、取り入れるべき施策は取り入れていく。	・コロナ禍で頻度は減少したが、タイムリーに本学の課題に関する情報を入手して施策に活かした ・初開催となる2月上旬の企業研究会についても他大学の運営を参考にした。
(6)	・キャリア・就職支援課への学生相談状況の分析・報告	① 来室カードに基づき月別入室状況表を作成し、繁閑を把握する。 ② 人的投入や仕事の平準化を考える。	来室した学生数は前年比約100名増。来室状況を把握、分析して今後の施策に反映させる。
(7)	・留学生の就職におけるキャリア・就職支援課と学生課との協力体制	① 学生課で実施する在籍確認(月1回)時に4年生については就職状況を当課で確認する。	コロナ禍により実施することができなかった。 学生課の協力により4年生全員への連絡が可能となった。

4. 令和3年度主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 教職員一体となった就職支援体制を構築する

- ① 学生一人一人の状況を担任の先生とキャリア・就職支援課の職員で共有し、連携して支援した。
- ② 各学部・学科の就職委員がそれぞれ全体を取りまとめ、キャリア・就職支援課と学生一人一人の支援方針を決め一緒に支援した。

(2) インターンシップを推進する

- ① プレインターンシップでの学びを活かし、マイナビ、リクナビ等各ナビ会社の情報から積極的な自主的参加を進めた。
- ② 5日以上インターンシップ（3年生選択科目）については、多くの学生が参加

できるよう受け入れ先の確保に努め、5社を確保した。

(3) 外国人留学生の就職支援を強化する

- ① キャリア・就職支援課内に留学生専担者を配置した。
- ② 留学生受け入れる企業の発掘に努め、新規6社の内定を獲得した。
- ③ 11月に3年生留学生全員を集め、東京外国人雇用サービスセンターの方を講師に招き、就職ガイダンスを実施した。

(4) 障がい者などの就職支援を積極的に進める

- ① 学生の意思を尊重し、自主性・積極性を引き出し就労移行支援事業所の活用を勧めた。
- ② 障害者手帳を持つ3名の学生に対し、就労移行支援事業所を積極的に活用して就職支援を実施した。

5. 備考

特になし

8) 学生部長・学生課

1. 担当教職員（スタッフ）

各学部・学科における学生委員

◎学生部長 ○各学部・学科委員長 ☆各学部・学科副委員長

経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
○石川 智	○小黒 浩司	☆井上 修
石川 順章	☆木村 雅史	久野 高志
☆笠原 彰	杉原 聡子	○花田 千絵
◎斉藤 麗	田所 撰寿	藤村 透子
相馬 聡	玉城 要	山本 詩織
	牧 裕夫	横井 夏子
	村田 明日香	

学生部における関連常置委員会

委員会	経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
学生部委員会 (委員長：斉藤 麗)	石川 智	小黒 浩司	井上 修
	笠原 彰	木村 雅史	花田 千絵
	斉藤 麗		
国際交流・留学生支援室 ¹⁾	畠山 啓	田所 撰寿	

(委員長：樋口 徹)	樋口 徹	玉城 要	
キャンパス・ハラスメント防止対策委員会 ²⁾ (委員長：中川 仁美)	相馬 聡	木村 雅史	設楽 紗英子
	中川 仁美	村田 明日香	矢野 善教
キャンパスライフ支援室 ³⁾ (室長：高浜 浩二)	石川 順章	下瀬川 陽	設楽 紗英子
	相馬 聡	高浜 浩司	
船田奨学金選考委員会 (委員長：渡邊 弘 学長)	石川 順章	田所 撰寿	青木 章彦
	笠原 彰	牧 裕夫	花田 千絵
	斉藤 麗	渡邊 弘	

- 1) 総務課（石嶋悠子、川田豊）、教務課（西田智哉）、学生課（宇梶貴之、川上裕美）の5名も委員
- 2) 総務課（川田豊）、学生課（宇梶貴之）の2名も委員
- 3) 学生課（宇梶貴之、小川保子、金塚玲子）、キャリア・就職支援課（阿久津靖弘）、学校医（高橋邦生、天目純生、池田明治）、相談員（太田紀江、東瑞恵）の9名も委員

体育協議会 委員構成

(体育協議会長：斉藤 麗)

	硬式野球部	サッカー部	陸上競技部	バドミントン部	自転車部
部長	長尾 秀行	斉藤 麗	石川 順章	中川 仁美	石川 智
副部長	渡辺 俊二	—	—	—	今宿 裕
監督	佐藤 充彦	堀田 利明	相馬 聡	遠藤 敦史	—
コーチ	—	入江 利一	—	—	—

以上に加え、大学・短期大学部事務局長（山田卓徳）が委員である。なお、法人事務局長（渡瀬政道）は必要に応じて出席している。その他、体育協議会長が必要とする場合に関連する教職員を招集している。

学生部における小委員会

◎は小委員会委員長

委員会	経営学部	人間文化学部	女子短期大学部
課外活動活性化小委員会 学生会担当	石川 智	◎木村 雅史	井上 修

ユーティリティー小委員会 ・学生生活アンケート実施 ・スクールバス ・食堂・売店	◎石川 順章	村田 明日香	山本 詩織
---	--------	--------	-------

学生課職員

課長（宇梶貴之）、課長補佐（金塚玲子）、課員（小川保子、川上裕美、佐藤充彦）、
 嘱託（星野よし美：産休・育休）

2. 令和3年度 基本方針

◎学生部委員会

- (1) 学生の厚生及び指導に関すること
- (2) 学生会館の管理運営に関すること
- (3) 外国人留学生授業料減免に関すること
- (4) 学生の課外教育に関すること
- (5) 学生の課外活動に関すること
- (6) 学生及び学生団体の指導、助言に関すること
- (7) その他学生の生活指導に関すること

◎国際交流・留学生支援室

- (1) 国際交流に関すること
- (2) 国際交流協定の締結に関すること
- (3) 留学生専用窓口（学生課）の運用に関すること
- (4) 外国人留学生の受入に関すること
- (5) その他学長がとくに必要と認めること

◎キャンパス・ハラスメント防止対策委員会

- (1) キャンパス・ハラスメント防止に関する情報収集、研修、啓発活動
- (2) キャンパス・ハラスメントに関する相談への対応
- (3) キャンパス・ハラスメント問題における被害者の救済
- (4) キャンパス・ハラスメント問題に関する学長への報告
- (5) 委員会の組織及び運営に係る事項に関する審議
- (6) その他キャンパス・ハラスメントに係る事項に関する調査及び審議

◎キャンパスライフ支援室

- (1) 学生に対する健康相談と健康啓発活動
- (2) 学生に対するカウンセリング、コンサルテーション、ガイダンス等の相談活動

- (3) 学生についてのケースカンファレンス会議
- (4) 障害を有する学生に対する生活支援、学習支援に関連すること
- (5) 教員に対する障害を持つ学生ないしその疑いのある学生への対応方法などについてのコンサルテーション
- (6) ピアサポートの実施
- (7) 学部、研究科及び事務局各部署との連絡と協議
- (8) 学生に関わる面談及び相談に使用する学生相談室と学生面談室の管理

◎体育協議会

- (1) 強化部の部長（本学教員）から推薦のあった強化部のスポーツ推薦入学候補者に関すること
- (2) 強化部の監督又はコーチの選考に関すること
- (3) 強化部の強化方針に関すること

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	退学者・除籍者の削減	1)担任制度によるきめ細かな指導体制の強化 2)奨学金制度・修学支援制度の充実 3)教員と職員の連携	新担任制度により、きめ細かな指導体制を強化した 奨学金制度・修学支援制度の見直しを検討するとともに周知方法や個別対応を拡充した 教員と職員の連携を構築した
(2)	教育費負担軽減新制度（高等教育の無償化）の実施	教育費負担軽減新制度（高等教育の無償化）の実施と拡充	教育費負担軽減新制度（高等教育の無償化）を遅滞なく実施した
(3)	強化部の強化と支援 「スポーツの作大」というブランドの創出	1)スポンサー・サプライヤー契約の推進と定着 2)スポーツ関連施設の整備・充実 3)大学後援会との連携	スポンサー・サプライヤー契約を推進した スポーツ関連施設の整備・充実について検討した 大学後援会との連携構築を検討した

		4)各運動部におけるOB会組織の設立に向けた検討 5)強化部におけるガバナンス体制の強化 財務に関する説明責任の履行	各運動部におけるOB会組織の設立に向け検討した 強化部におけるガバナンス体制を強化した 財務に関する説明責任を履行した
(4)	障がいをもつ学生の支援	1)キャンパスライフ支援室の拡充 2)アンケート内容の充実と結果の活用 3)心身の健康に関する相談及び処置	キャンパスライフ支援室の拡充について検討した アンケート内容を変更し実態把握に努めた 心身の健康に関する相談及び処置をした
(5)	ハラスメントの防止	1)ハラスメント防止セミナーの企画 2)感染者等へのハラスメント防止	ハラスメント防止セミナーの企画について検討した 感染者等へのハラスメント防止について検討した
(6)	留学生への支援	1)留学生の受け入れ、教育、生活支援体制の構築 2)日本語スピーチコンテスト等の継続実施 3)キャリア・就職支援課との協力体制にもとづく就職支援の実施	留学生の受け入れ、教育、生活支援体制を構築した 日本語スピーチコンテスト等の継続実施について検討した キャリア・就職支援課との協力体制にもとづく就職支援を実施した

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 退学者・除籍者の削減

- 1) 新担任制度により、きめ細かな指導体制を強化した
演習（ゼミナール）を担当する教員を担任、学生委員会に所属する教員を副担任①、学生部長を副担任②に配置し、関連する課の職員と連携構築を図った。
- 2) 奨学金制度・修学支援制度の見直しを検討するとともに周知方法や個別対応を拡充した
国の奨学金である「学びの継続のための学生支援緊急給付金」を学生に周知し、奨

学金制度を充実させた。

教育費負担軽減新制度（高等教育の無償化）と、本学における船田特別奨学金の制度が類似しているため、第3種奨学金（仮）を検討した。

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に苦しい場合の奨学金制度についてHP等を通じて奨学金の案内を行うとともに、個別相談を行うなど充実させた。

3) 教員と職員の連携を構築した

関連する課の職員（法人事務局・総務課・会計課・入試課・教務課・学生課・キャリア就職支援課など）と密にコミュニケーションを図り、連携を構築した。

入試部長、各学部入試委員長と連携し、入学者の情報を共有した。

(2) 教育費負担軽減新制度（高等教育の無償化）の実施

1) 教育費負担軽減新制度（高等教育の無償化）を学生に周知し、実施した。

教育費負担軽減新制度（高等教育の無償化）を大学 150 名、短大 21 名に実施した。

(3) 強化部の強化と支援、「スポーツの作大」というブランドの創出

1) スポンサー・サプライヤー契約を推進した。

自転車部を中心に、スポンサー・サプライヤー契約を結んだ。令和3年度は、新規にサッカー部が「渡辺歯科クリニック（矢板市）」とサプライヤー契約を締結した。

2) スポーツ関連施設の整備・充実について検討した

野球場、サッカー場、陸上競技場、第1体育館の整備・充実について検討した。その結果、サッカー場における人工芝の張り替え、陸上競技場の簡易走路3レーンの設置が令和4年度に実施されることになった。また、第1体育館における修繕（屋根・床など）については適宜行うことになった。

3) 大学後援会との連携構築を検討した

大学後援会との連携構築を検討したが、新型コロナウイルス感染症のため、連携構築にいたらなかった。

4) 各運動部におけるOB会組織の設立に向け検討した

各運動部におけるOB会組織の設立に向け検討した結果、硬式野球部がOB会を設立した。

5) 強化部におけるガバナンス体制を強化した

諸問題が起きた際の緊急連絡網を作成し、ガバナンス体制を強化した。また、監督・コ

ーチカンファレンスを開催し、部活動におけるガバナンス体制について講義を実施した。

6) 財務に関する説明責任を履行した

体育協議会及び監督・コーチカンファレンスにおいて財務に関する説明責任について周知し、説明責任を履行した。

(4) 障がいをもつ学生の支援

1) キャンパスライフ支援室の拡充について検討した。

通常業務に加え、新型コロナウイルス感染症により学生課（保健室）及びキャンパスライフ支援室の業務が逼迫したため、人員の補強について検討した。その結果、令和4年度より人員補強に動き出すことになった。

大学13名、短期大学部1名の学生について合理的配慮を実施した。

ピアサポーター（学生による学生支援）を募集し、人間文化学部5名が参加した。参加した学生については、ピアサポーター研修を実施した。

2) アンケート内容を変更し実態把握に努めた

学生生活困りごと調査の質問項目を修正し、実態把握に努めた。

3) 心身の健康に関する相談及び処置をした

従来の対面による相談のみならず、ICTツールを用いたオンライン相談を取り入れ、相談業務を拡充した。

(5) ハラスメントの防止

1) ハラスメント防止セミナーの企画について検討した

新型コロナウイルス感染症の影響によりハラスメント防止セミナーは実施できなかった。

2) 感染者等へのハラスメント防止について検討した

危機管理会議において、教職員及び学生の感染者・濃厚接触者・接触者への取扱いについて検討した。

(6) 留学生への支援

1) 留学生の受け入れ、教育、生活支援体制を構築した

新型コロナウイルス感染症の拡大による留学生の受け入れ、教育、生活支援体制構築について検討した。

韓国人留学生（兵役）における休学及び在籍料の取扱いについて検討した。

2) 日本語スピーチコンテスト等の継続実施について検討した

新型コロナウイルス感染症が終息されないため、日本語スピーチコンテスト等を実施することができなかった。

3) キャリア・就職支援課との協力体制にもとづく就職支援を実施した

新担任制度に基づき、キャリア・就職支援課との協力体制を構築した。

5. 備考

学生生活アンケートの質問項目を大幅に加筆・修正し、報告書を作成した。

学生生活アンケートを用いて、LRT 開通が及ぼす影響について検討した。

学生生活アンケートを用いて、新型コロナウイルス感染症の影響により購入できない／できなかったものについて検討した。

中央研究棟 1 階女子トイレ内に生理用品の販売機を設置した。

作新祭についてはオンラインで実施した。

学長とのランチョンミーティングを実施した。

ホームページ及び SNS 等を活用し、課外活動について紹介した。

新型コロナウイルスの感染防止策について検討した。

学生部に関する諸規定について実態に即す形に変更した。

コロナワクチンの職域接種に協力した。

9) 大学教育センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【教育企画会議】渡邊弘（学長）、松田真幸（学長特別補佐（教育研究・学生担当）・心理学研究科長）、前橋明朗（経営学部長・経営学研究科長）、玉城要（人間文化学部長）、高橋秀行（大学教育センター長・副センター長）、西谷健次（大学教育副センター長）、樋口徹（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）
【教務運営セクション】高橋秀行（大学教育センター長・副センター長）、樋口徹（経営学部教務委員長）、高浜浩二（人間文化学部教務委員長）、原田明子（人間文化学部）

【教育開発セクション】西谷健次（大学教育副センター長）、荒木宏（経営学部）、今宿裕（経営学部）、高柳秀史（人間文化学部）

事務職員：【教育企画会議】山田卓徳（事務局長）、小野山佳広（教務課長）

【教務運営セクション】小野山佳広（教務課長）、国谷祐子（教務課）

【教育開発セクション】平野友理（図書情報課長）

2. 令和 3 年度 基本方針

大学教育センターは、全学体制による共通教育の企画・実施、全学的な教務事務の管理運営、大学教育に関する調査・研究・開発・改善及び教育企画会議に対する補佐を行ない、以て作新学院大学の教育の質を保証し高めることを目的としています。この目的を達成し、より充実した学びの場を提供するために、主として次の取組みを進めます。

【教務運営セクション】

- (1) 共通教育の企画・実施及び円滑な運営支援に関すること。
- (2) 教育課程の教務事務全般に係る企画・管理・運営に関すること。
- (3) 教務事務運営上の学部間調整に関すること。
- (4) 学内諸機関との連携による学修支援に関すること。
- (5) 高大短連携協定校等に対する出張講義や一日大学企画に関すること。

【教育開発セクション】

- (1) 教育効果の評価に係る研究、開発及び実施に関すること。
- (2) FD・SD 委員会の基本方針及び運営支援に関すること。
- (3) 教育開発プロジェクトの支援及び管理に関すること。

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	認証評価受審への対応	認証評価受審に資する教務システム情報の収集と提供	EM・IR 室、図書情報課と連携し、適切に情報提供を行った。
(2)	教育の質に係る客観的指標、改革総合支援事業への対応	教務システム情報の効果的な活用 シラバス記載項目の整備と点検	シラバスの記載項目と入力形式を改訂し、教育内容の利活用の向上を図った。
(3)	学修成果の可視化	教務システム情報を活用した学修成果の分析と可視化	新 LMS (WebClass) の活用方法について検討を開始した。
(4)	ICT の利活用	新 LMS 導入による多様なメディアを活用した教育の促進	新 LMS (WebClass) 導入により、対面授業、遠隔授業両面での ICT 活用環境を提供した。
(5)	情報公表の促進	各種法令に適合した情報の公表 シラバス記載項目の整備と点検	学内各部署との連携により、適切に情報を公表した。 シラバスの記載項目と入

			力形式を改訂した。
(6)	退学者・除籍者防止対策	成績不良者状況の把握と情報共有	学部教務委員会等による履修指導への支援（成績データの提供及び連絡）

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 学修成果の可視化及び教育の質保証、認証評価受審への対応

EM・IR 室との連携により、学修成果の可視化と教育情報の公開促進につながる情報を提供し、大学ホームページ上の資料を更新した。同じく EM・IR 室との連携により、短期大学部を対象に、個々の学生に対するディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）を提供した。

2) FD・SD 活動の支援

(1) FD・SD 委員会

FD・SD 委員会を運営し、教職員対象の研修会活動の企画・運営を支援した。企画・運営にあたっては、FD・SD 活動実施方針に基づく年間計画に沿った運営に努めた。その結果、本年度は、合計 18 回（FD 研修 6 回、SD 研修 4 回、FD・SD 研修 2 回、学生参加 FD・SD 研修 2 回、課内 SD 研修 1 回、外部団体主催 FD・SD 研修 3 回）の FD・SD 研修会を開催した。この他に随時教職員を学外研修に派遣した。

(2) 授業評価アンケートの実施

原則全科目（少数教科目や演習科目等を除く）を対象として実施した。教員別の集計結果は学生へも公開し、学科毎の集計結果は大学 HP に公開した。

3) e ラーニングシステムの活用促進

入学前教育（AO 入試、推薦入試合格者対象）には、スマートフォン対応の e ラーニングシステム「ラインズドリル」を教材として実施した。

4) 次期共通教育カリキュラムの検討

2023 年度（令和 5 年度）改定を目途に、次期共通教育カリキュラムの検討に着手し、令和 3 年度では、改定案の基本方針と主なポイントについて、教育企画会議にて方向性が承認され、運営会議に経過を報告した。令和 4 年度には具体化の段階に入る。

5. 備考

1) 卒業時アンケートの実施

学修成果及び学習環境に係る自己評価に資する目的で、EM・IR 室と連携して実施した。当初は、学位記授与式終了後に学科等で集合したタイミングでアンケートを実施する予定であったが、コロナ禍によりその機会が確保できなかったため、式典終了後に帰宅後の実施を呼びかけることとなった。回答率 55.6%（前年度 27.5%） 現在、調査結果を集計・

分析中であり、本学の教育・学修支援環境の改善や教育力の向上に活用する。

10) 地域協働広報センター

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【正副センター長・部長会議】渡邊 弘（センター長）、牧 裕夫（副センター長）、西田直樹（企画調整・広報部長）

【減災・リスクマネジメント事業部会】牧 裕夫、藤村透子

【地域経済・スポーツ関連事業WG】石川 智、斉藤 麗、今宿 裕

【自治体との連携事業WG】西田直樹、牧 裕夫、石川 智、青木章彦、高浜浩二、藤村透子、福田将史

【教育研究推進会議】高浜浩二、矢野善教、斉藤 麗、長尾秀行

【生涯学習委員会】石川 智、九津見幸男、井上 修

【短大ボランティアセンター】青木章彦、藤村透子、矢野善教

【産学官連携 知的財産ユニット】松田真幸、天尾久夫、趙 鏞吉、田所撰寿、村田明日香、坪井 真

事務職員：【地域協働広報課】野路香織（課長）、布施智子、白川浩美

【減災・リスクマネジメント事業部会】杉山俊幸（事務局次長/総合情報システム担当）

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 地域社会等との連携・協働に係る総合的な事項に関すること。
- (2) 連携・協働事業推進に係る全学的な連絡調整に関すること。
- (3) 公開講座及び生涯学習に関すること。
- (4) キャンパス見学会に関すること。
- (5) 企画広報室長の指示のもとで行う広報物（ホームページを含む）の作成と管理に関すること。
- (6) 地域協働広報センター内に設置される事業部会、WG、PT、委員会に関すること。
- (7) 外部資金獲得に関すること。
- (8) 研究ブランディング事業に関すること。
- (9) 短大ボランティアセンターに関すること。
- (10) その他地域連携に関すること。

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	「作新・高大短連携会議」	年1回の会議開催。作新高校の三	7月20日会議を開催しま

	を中核とした相互理解と学生確保における協力の推進。	者面談の時期に合わせて、作新高校専用の案内資料を作成します。	した。案内資料は、大学だけでなく新規に短大も作成しました。
(2)	学生の活躍や学生生活の状況についての各高校に対する個別的伝達。	入試課職員の訪問に合わせて当該校出身学生の近況をまとめた資料を作成します。	EM・IR課・企画広報室と協力して実施しています。
(3)	清原地域を中心としたまちづくりへの参加協力（県央まちづくり協議会との連携）。	地域、特に自治体やまちづくり団体の情報を的確にとらえ、それを本学の運営に生かせるように、定期的に報告文書を作成します。	コロナ禍により、未実施となりました。
(4)	コロナ禍における学生&企業研究発表会への学生参加の促進と工夫。	学生&企業研究発表会の運営とゼミ担当教員への働きかけに注力します。	大学院1件、大学6件、短大2件応募し、冠賞3件、金賞1件（他大学と共同）受賞しました。
(5)	外部資金獲得委員会を中心とした科学研究費等の競争的資金の確保による外部資金導入の積極的推進。	外部資金獲得に向けた教員サポート事業を企画・実施します。	外部資金獲得委員会（9月）を実施し、正副センター長・部長会議（12月）にて、科研費獲得の報告動画を短大教員に依頼し、3月に配信しました。
(6)	減災・リスクマネジメント事業部会を中心とし、宇都宮市や清原地域振興協議会、県防災士会等と連携に基づく防災教育、防災訓練、防災士養成研修講座の積極的実施。	例年行ってきた防災・減災に関する活動について、コロナ禍の中においても安全に行える方法を探り、事業の中止という事態を可能な限り回避していきます。	連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」（5月～7月）、防災士養成研修講座（12月）を実施しました。

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 減災・リスクマネジメント事業部会

(3) 防災士養成研修講座の実施（12月11日・12日の2日間）

平成28年度からの継続事業であり、募集上限50名で実施しました。受講者48名（作大生2名含む）。

(4) 連続公開授業「減災・リスクマネジメント概論」の実施（5月17日～7月5日の計7回）

平成27年度からの継続事業であり、通常授業時間帯の枠組みで、人数を制限し

実施しました。山下准教授がコーディネーターを務め、椎名敏明栃木県県民生活部危機管理課主幹、稲葉茂栃木県防災士会理事長、石井綾華 NPO 法人 Light Ring. 代表理事、牧裕夫人間文化学部教授をゲストスピーカーに迎え、対面とオンライン併用授業で実施しました。

(3) その他

教員免許状更新講習における『減災教育プログラム講座』は未開講となり、清原地域振興協議会（清振協）による防災訓練の要請についてもコロナ禍により未実施となりました。

2) 教育研修推進会議（含 外部資金獲得委員会 等）

(1) 学生&企業研究発表会

大学院 1 件、大学 6 件、短大 2 件応募し、冠賞 3 件、金賞 1 件（他大学と共同）受賞しました。また、最優秀賞選考会会場校として、実行委員会として教員 2 名、職員 3 名の参加と当日審査委員として教員 1 名、手伝いスタッフとして職員 11 名が協力しました。

(2) 外部資金獲得委員会

外部資金獲得委員会(9 月)を実施し、正副センター長・部長会議(12 月)にて、科研費獲得教員の報告動画を作成し、学内メールにて教員に配信(3 月)しました。

3) 地域経済・スポーツ関連事業 WG

「とちぎプロスポーツまつり」、「清原スポーツ祭典」、「最先端先導的経営特別講演会」について代替え企画も含め、コロナ禍により全て中止となりました。

4) 自治体との連携事業 WG

令和 3 年度の振り返り、令和 4 年度の事業について意見交換を実施しました。

(1) 連携会議（緊急事態宣言化により、昨年度同様にメール会議で実施しました。）

①宇都宮市：年 2 回開催（7 月 15 日、3 月 17 日ともにメール会議、）

②大田原市：年 1 回開催（2 月 28 日メール会議）

③矢板市：年 1 回開催（2 月 28 日メール会議）

④那須塩原市：年 1 回開催（3 月 15 日メール会議）

(2) おもな連携事業

①宇都宮市長の特別講義を実施しました。（11 月 16 日、4 限目観光マーケティング論、石川順章講師の授業にて実施しました。）

②清原地区市民センター・同生涯学習センターへ生涯学習事業（講師派遣を含む）の提供（7 月～11 月まで 7 回実施、大学教授 1 名、短大非常勤講師 1 名派遣しました。）

③地域連携型授業「マスコミ論」下野新聞社との連携（9月30日～1月13日まで14回を担当、第7回授業には岸本社長が講師を務めました。）

5) 地域貢献事業PT

- (1) 生涯学習委員会 4回開催（5月28日、9月9日、12月22日、3月2日）

※リカレント教育講座（仮）の企画等について議案を含み実施しました。

- (2) 公開講座（親子参加型）⇒ 3講座の企画と2講座の募集まで実施し、緊急事態宣言化により、中止にしました。

- (3) 「教員PR用リスト」作成（年度内）

本学教員が地域で活躍していけるよう、環境の整備に取り組み、その一環として本学の教員が学外での講演・講座の講師やマスメディアからの取材対応等に活用するとともに、連携協定を締結している行政等にリストを配付し活用いただきました。

6) 短大ボランティアセンター

コロナ禍により、未就園児と触れ合う子育て支援「わいわいひろば」の休止と活動の制限により、ボランティア活動が減少しました。そのような中で11月スローエアロビックスイベント（糸井優子短大非常勤講師）に短大学生が参加しました。

7) その他

- (1) キャンパス見学会実施

コロナ対策を取りながら受入れし5回実施、1回オンラインに変更、5校5回は緊急事態宣言等のため受入れと実施を中止しました。

- (2) 企画広報室との連携業務

学内取材、本学ホームページ掲載、SNS発信等、「1日1件情報発信」の実施をしました。

5. 備考

コロナ禍のため準備を進めながらも中止となった事業もありましたが、地域協働広報センターでは令和3年度本学がめざす「地域に根ざした大学・短大」を実現・継続するため、令和3年度事業計画に基づき、以上の事業の推進に取り組みました。次年度（令和4年度）も、コロナ禍が続く中、安全かつ柔軟な運営を心掛け、連携事業の継続・推進に努めていきたいと考えております。

1.1) 企画広報室

1. 担当教職員（スタッフ）

教員：【企画広報室長】西田直樹

事務職員：【企画広報室】青山弘子

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 本学における広報活動の企画、調整、統括に関すること。
- (2) 報道各社への情報提供、取材依頼、取材対応に関すること。
- (3) 学長から指示を受けた広報業務の企画、調整、実施に関すること。

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	「企画広報室」と地域協働広報センターとの連携による戦略的広報活動	本学の広報活動の統括部署として、広報活動全体の仕組みやその強化、あるいは定期的な点検や見直しに取組みます。 令和3年度も引き続きコロナ対応が求められるため、地域協働広報センターと連携して正確な情報を的確に発信して行きます。	本学の広報活動の統括部署として従来の基本的な業務を安定的に行うことができました。 令和3年度は、コロナ禍の中で広報活動（内部広報）の一環として危機管理会議に対して「危機管理IR情報」を定期的に提供する仕組みを新たに作り実施しました。
(2)	年間のスケジュールに基づくホームページの迅速かつ計画的な更新	定期的にホームページ管理委員会を開催し、年間スケジュールに基づく更新を計画的に実施します。 第三者評価受審に向けた業務の増加に備えます。	令和3年度、ホームページ委員会を5月と9月に開き、事務局職員を中心にホームページ更新が計画的に実施しました。
(3)	「企画広報室」を中心としたSNSの積極的活用	引き続き「1日1件情報発信」の取組みの中でSNS（ツイッター）による情報発信を推進して行きます。	令和3年度のSNS（ツイッター）による記事の配信・リツイートは619件となりました。
(4)	「企画広報室」を中心としたマスメディアへの積極的な掲載（「1日1件情報発信」に基づく）	地元紙である下野新聞社への情報提供をスムーズに進めるために、企画広報室の職員	下野新聞社の記者と良好な関係を継続できました。そのため、下野

	く本学の教育研究活動、地域貢献活動、学生の課外活動や自主的な活動などの広報の拡大)	も記者と良好なコミュニケーションがとれるよう、その関係構築に努めます。	新聞社の記者から取材を前提とした各種相談や・教員の専門性に関する問合せなどを受けるようになりました。このことは、下野新聞社への本学関連記事の掲載 103 件の成果にもつながりました。
(5)	「新キャリア教育宣言」による出口支援の理念の積極的発信	これまで行って来た就職内定者の情報に加えて、資格取得支援室や教職実践センターの成果の公表にも積極的に協力して行きます。	令和 3 年度は新たに EM・IR 室との協力態勢が構築できたため、就職内定者や資格取得、教員採用試験合格など、学生の活躍の情報を、受付、発信、記録、活用とスムーズに流すことが可能となりました。
(6)	広報費用対費用対効果を考慮した各種費用の削減	広報物評価表を用いて、広報物の費用対効果を細かく査定することで、広報に関わる予算の適正化を図ります。	広告・協賛依頼 32 件のうち、費用対効果を勘案して採用 11 件（うち一件はコロナで中止）に絞った対応ができました。

4. 令和 3 年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

(1) 本学の広報活動の統括

広報部委員会の活動と地域協働広報センターが行う広報業務、その他の活動を統括しました。従来行ってきた大学・短大紹介 DVD の作成や CAMPUS GUIDE といった広報媒体の作成に加えて、令和 3 年度は EM・IR 室との連携の仕組みをつくることができ、本学の内部質保証に向けた取り組みにも情報の面で貢献することが可能になりました。

(2) 学内における広報物に関する管理

本学の PR に関わる広報物のみならず、学外からのアンケート調査の依頼についても、

総務課と連携し、学長及び学長特別補佐の決済を受けて発信（回答）することができました。

(3) 本学のブランドイメージの向上とその普及に関する業務

地域社会における「本学の良きブランドイメージ」の確立と普及をめざして、ホームページでの行事や学生の活躍の紹介に力を入れました。令和 3 年度のホームページの更新件数は 280 件に及びました。

(4) 学長のトップセールスを支える広報業務

学長自身の広報活動（トップセールス）を支える活動に取組んで、ホームページにおける学長コラムを掲載や 1 月の下野新聞及び日本経済新聞で学長の新年のメッセージなどでは、学長の考え方を地域社会に発信することができました。

(5) 報道各社への情報提供・取材対応

令和 3 年度も、コロナ禍が続く中での 1 年となり、本学においても大きなイベント（行事）は出来ない状態が続きました。その中でも、企画広報室では下野新聞社（まちなか支局）が企画した市内 5 大学のリレーコラム「5 色のレポート」への参加や、学内での取材対応など、本学の学生の活動に関する情報発信や来学した記者への丁寧な取材対応を行いました。

令和 3 年度の本学に関連したメディア掲載実績は、新聞 117 件、テレビラジオ、雑誌・専門誌 24 件（合計 141 件）でした。新聞では地元紙である下野新聞社が 103 件と多かったことは、企画広報室の方針に合致した成果と言えます。

(6) 危機管理会議における「危機管理 IR 情報」の提供

コロナ禍の中で増えたのが、感染拡大防止策の協議を中心とした危機管理会議の開催でした。令和 3 年度は、全 17 回の危機管理会議が開催されています。

令和 4 年 1 月から広報部長が新型コロナウイルスに関する情報を会議冒頭で行っていましたが、同年 3 月からは、企画広報室長による「危機管理 IR 情報」の提供（報告）に移行しました。令和 4 年度においても、毎会議の冒頭で新型コロナウイルス対策の協議・検討の土台となる情報等（危機管理 IR 情報）を提供しています。

この「危機管理 IR 情報」は、「1 報道等による新型コロナウイルスに関する情報の報告」と「2 新型コロナウイルス学内感染状況報告（法人事務局より提供される情報）」で構成されます。「1 報道等による新型コロナウイルスに関する情報」は、原則として毎日内容を更新しており、情報提供のリクエストや緊急の会議開催の折にも、すぐに対応することができます。また本学で行う感染防止策がエビデンスに基づいて定期的に点検・評価の資料として活用できるようにしています。

5. 備考
特になし

1 2) 教職実践センター

1. 担当教職員（スタッフ）

令和3年度教職実践センター運営委員会

センター長・・・九津見（特任教授） 副センター長・・・西谷、川原

青木 荻原 川原 高浜 西谷 村田

大橋 木村 九津見 佐久間 高山 野村 村松

業 務 分 担

1. 教職企画調整部門・・・○九津見・川原・西谷・大橋・木村・佐久間
(年次計画・予算・決算) ・高山・小野山・長瀬
2. 教育実習部門・・・○西谷○高山・青木・荻原・川原・高浜・川原
・村田・大橋・木村・九津見・佐久間・野村
▽中・高学生指導部会・・・☆西谷・荻原・川原・高浜・大橋・木村
経営学部との調整・・・荻原（高等学校：商業）
▽小学校学生指導部会・・・☆高山・川原・大橋・九津見・佐久間・野村
・木村
▽幼保学生指導部会・・・☆青木
▽特別支援学校学生指導部会・・・☆高浜・川原・西谷・村田・大橋・木村
九津見・佐久間・高山・野村
▽介護等体験部会・・・☆大橋・川原・高浜・西谷・村田・木村
・九津見・佐久間・高山・野村
3. 教員採用試験対策部門・・・○川原○村松・荻原・川原・高浜・西谷
(県教委の説明会・報告書等)・大橋・木村・九津見・高山・野村
(市町教委の説明会等含む)
4. 地域連携部門・・・○木村・荻原・川原・高浜・西谷・大橋
・九津見・佐久間・高山・野村
小野山・長瀬
▽ボランティア部会・・・☆高浜・荻原・川原・西谷・村田・大橋
木村・高山
▽宇都宮大学、県教委、内地留学生、市教委、清原地域小中高各学校、宇都宮
大学共同教育学部附属幼・小・中・特別支援学校・内地留学生
等
☆木村・九津見・大橋
・佐久間・高山・野村

▽プレインターンシップ「学校関係」 ☆高山・大橋・木村・九津見

▽先輩教師の懇話会・卒業生関係・・・ ☆西谷・荻原・大橋・木村・野村

5. 幼児教育部門・・・・・・・・・・○青木

6. 教職実践センター研究紀要部門

教職実践センター研究紀要

教職実践センターシンポジウム

○大橋・川原・高浜・西谷・木村・九津見

・佐久間・高山・野村

事務職員：【教務課】小野山（課長）・長瀬

2. 令和3年度 基本方針

教員を目指す学生の支援として、

- ① 教職に関する相談
- ② 地域連携による実践的な学びの提供
- ③ 教育実習等授業や学習に関する支援
- ④ 採用試験に向けての学生の意欲の継続
- ⑤ 授業で使用する書籍、文房具や採用試験関係の参考資料、遠隔授業に対応できるようなパソコン等の教材の支援
- ⑥ 採用試験や市、県教委やキャリア就職支援課との連携による学生実態に応じた就職支援
- ⑦ 地域との連携による学校関係のボランティアの推進 等
学生の意欲の継続や学ぶ幅を広げ学生一人一人の持っている能力を伸ばす支援を行います。

(1) ☆ 教職企画調整部門 ○九津見・川原・西谷・大橋・木村・高山 等

(2) ☆ 教育実習部門 ○西谷○高山・荻原・高浜・佐久間 等

(3) 中高指導部会○西谷（商業○荻原）等 小学校指導部会○高山 等

(4) 特別支援学校指導部会○高浜 等 介護等体験部会○大橋 等

(5) ☆ 教員採用試験対策部会 ○川原 ○村松 等

(6) (県・市・町教委説明会含む)

(7) ☆ 地域連携部門 ○木村・高浜・西谷 等

(8) ボランティア部会○高浜・西谷 等

(9) 宇都宮大学、県教委、市教委、清原地域小中高各学校等部会○木村・九津見等

(10) プレインターンシップ「学校関係」部会○高山・大橋 等

(11) 先輩教師の懇話会 ○西谷・荻原・木村 等

(12) ☆ 幼児教育部門 ○青木

(13) ☆ 教職実践センター研究紀要部門 ○大橋・西谷・高山 等

3. 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	教員採用試験合格者増	教員採用試験対策の充実と卒業生も含めた学生一人一人の実態に応じた支援の充実。教職課程関係教職員の共通理解の上での学生支援の充実。研究会や学校ボランティア等への積極的参加を促し、教職に対する意欲の向上を図る。	合格者は現役5名、既卒学生7名が合格しました。学校ボランティアも縮小して実施できました。 研究会参加はコロナの影響で、遠隔可能な研究会に参加しました。
(2)	就職率の向上 教職協働による学生の就職、進路支援	学生の特性に応じた支援とキャリア就職支援課とのより一層の緊密な連携。 県、市町教委、各学校との連携をより密にし、講師や非常勤講師等の情報収集。	学生に応じた就職を キャリア就職支援課とも常に情報交換をして実施できました。 教育関係の就職についても、非常勤講師等の説明会を実施するなど、県市町教委との密接な連携をすることができました。
(3)	地域との連携による学校ボランティア等の推進	地域連携部門を中核とし、清原地域はもとより宇都宮市内や県内各地域の学校や市町教委との連携の継続。 (放課後ボランティア、各種学校行事の支援、プレイインターンシップの継続等)	ボランティア関係については、市教委関係はもとより、学校からの直接依頼も多くなっており、近隣の学校の他にも学生が活動を行

			いました。プレイン ターンシップにつ いても時期の延期 h ありましたが、実施 することができ、次 年度も継続をお願い しています。
(4)	県及び市教委との緊密な連 携強化	教員採用試験や臨時教員採 用等の説明会の実施やシン ポジウムの後援等の連携。 学校ボランティアや学校支 援関係での学生派遣の継 続。臨時教員や会計年度採 用教員等の連携継続。 県教委、市教委出身教員の 非常勤講師や授業等での連 携の継続。	今年度も会計年度 採用教員としての 採用や大学での授 業等において強力 な連携をすること ができました。 県教委主催の研究 発表会においても 発表しました。 授業や採用試験講 座の講師として、県 市出身の方々に講 師として来ていた だくことができました。 県内の学校の校内 研究会や校長会や 教務主任会での研 修会において講師 も務めました。
(5)	作新学院小・中・高等部との 教育連携	小・中等部を中心にして高 等部を含めての双方向での 連携の継続。 宇都宮市小学校、中学校教 育研究会との連携による小 学部、中等部との連携の継 続。	実施できました。 作新学院小等部で の研修会の講師を 務めました。

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 教職企画調整部門

(1) 年次計画、予算、決算

年次計画（4月の教職実践センター運営会議で承認され、それぞれの部門の計画に沿って実施されました。

予算（3年度予算に沿った執行がされました。）、

決算（3月までに計画に沿った決算がされました。）

(2) 教育実習部門

小学校教育実習30名、特別支援学校教育実習15名、中学校1名、高等学校教育実習2名実施しました。

介護等体験46名実施しました。

(3) 教員採用試験門

採用試験講座

5月から開始して3月まで実施しました。

現役5名、既卒者8名の合格でした。

県教委の採用試験説明会4月に実施しました。

宇都宮市教委の会計年度任用職員等の説明会12月に実施しました。

(4) 地域連携部門

学校ランティア等

清原中学校、清原中央小学校、東小学校、西原小学校等において実施しました。

プレインターンシップ「学校関係」

2年生46名が実施しました。

(5) 幼児教育部門

短期大学部計画の通り実施しました。

(6) 教職実践センター研究紀要部門

例年通りに発刊しました

教職センターシンポジウム

コロナ感染流行のため、オンデマンド講演会で実施しました。

視聴人数852名。

2) 教員を目指す学生の支援として、

① 教職に関する相談を随時行いました。

② 地域連携による実践的な学びの提供については、プレインターンシップをはじめ、宇都宮大学共同教育学部附属小学校の公開研究発表会の遠隔発表会に参加しました。また、学校ボランティア等を行いました。

③ 教育実習等授業や学習に関する支援については、事前指導の他個別指導を随時

行いました。

- ④ 採用試験に向けての学生の意欲の継続を図るために、採用対策講座実施の他集団指導と個別指導等を随時行いました
- ⑤ 授業で使用する書籍、文房具や採用試験関係の参考資料、遠隔授業に対応できるようなパソコン等の教材の支援 については、学習指導要領に応じた新しい教科書の購入デジタル教科書の購入。パソコンの購入を行いました。
- ⑥ 採用試験や市、県教委やキャリア就職支援課との連携による学生実態に応じた就職支援については、教育委員会の臨時採用等の説明会の実施やキャリア就職支援課の連携を実施し、学生1人1人の希望に応じた就職支援を実施しました。
- ⑦ 地域との連携による学校関係のボランティアの推進については、コロナ禍中でしたが、清原中学校、清原中央小学校、東小学校などで、実施しました。

5. 備考

特になし

1 3) EM・IR 室

1. 担当教職員（スタッフ）

教 員：【EM・IR 室運営委員会】渡邊 弘（委員長）、高橋秀行（室長）杉本育夫、松田真幸、前橋明朗、玉城要、青木章彦、西田直樹

事務職員：【EM・IR 室運営委員会】山田卓徳、杉山俊幸
【EM・IR 課】渡辺香織、永島淳

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 経営改善や学生支援、教育の質向上のための、情報の収集、分析、活用に関すること。
- (2) 本学における事業計画立案、戦略策定及び意思決定に資する情報の提供に関すること。
- (3) その他本学における EM・IR の推進に関すること。

3. 令和3年度 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策や計画の成果）

B 重点的に取り組むべき課題（学長方針に対応する施策）

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実 績
(1)	認証評価受審への対応	認証評価受審に資する教務システム情報の収集と提供	修得単位の状況、科目別 GPA のデータを提供した。

(2)	学修成果の可視化	教務システム情報やアンケート調査を活用した学修成果の分析と可視化	アセスメント・ポリシーに基づくアンケート調査の概要を収集した。
(3)	情報公表の促進	各種法令に適合した情報の公表	ホームページ「教育情報の公表」の追加更新作業を行った。
(4)	高校への適切な情報提供	教務システム情報の出身校別分析と適切な活用	入試課が高校訪問時に使用する資料及び高大短連携会議資料（作新学院高校）を作成した。

4. 令和3年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 学修成果の可視化及び教育の質保証、大学評価への支援

(1) アセスメント・ポリシーに基づくデータ収集と活用

- ① 令和3年度よりアセスメント・ポリシーに基づくデータ収集の方針を定め、運営会議、短大教授会、課長会を通して全学の教職員に協力を依頼し、データ収集を行った。また、各データの所管部署等を整理した一覧表を作成し、業務の可視化を図った。
- ② 本学では、学生の学修成果や学生生活の満足度等を評価するために、入学時、在学時、卒業時の各段階において各種アンケート調査を実施しているが、令和3年度よりアンケート調査の結果や所感等を纏めた概要を作成し、情報の一元化を図った。また、本年度の概要を冊子に纏め、合同自己点検・評価委員会委員長に提出した。

(2) 情報公表の促進

企画広報室及び地域協働広報センターと連携しながら、高等教育の修学支援新制度への対応を中心にホームページの追加更新を行った。

2) 授業改善の支援

(1) 令和3年度「学生生活アンケート」の分析

主管部署の学生部委員会と連携してクロス集計等の分析を行い、協働で報告書を纏めた。

(2) 成績分布の集計及び分析

各科目の成績分布について、科目別 GPA 及び科目別評価配当数及び配当率の集計表を大学教育センターに提供した。

3) 学生サービス向上の支援

- (1) 学生に関するアンケート調査のデータ収集及び分析
事業内容は1)(1)②に同じ。

4) その他

(1) 学内情報の収集・提供

- ① 入試課が高校訪問時に使用する資料を作成した(出身高校別資料 149 校分)。
② 作新学院高校との高大短連携会議(7月20日)の資料を作成した。

5. 備考

アセスメント・ポリシーに基づくデータ収集の体制は固まったが、EM・IR 室におけるデータを活用した分析は全体的に十分とはいえず、引き続き取り組みの強化が必要である。

1 4) 資格取得支援室

1. 担当教職員(スタッフ)

教員：【資格取得支援室室長】 杉本 育夫

【資格取得支援室運営委員会委員】 高橋秀行 荻原明信 中川仁美 森亮太

職員：【事務次長】渡辺 俊二

【教務課】小野山 佳広(課長) 櫻井美穂(担当)

2. 令和3年度 基本方針

- (1) 資格取得支援室では、学生の簿記会計や情報処理等の資格取得講座を開設し、支援します。
(2) 資格取得のための学習方法について、継続的に取り組めるよう指導支援します。
(3) 希望する学生に公務員試験対策講座を開設し、学習方法について指導支援します。
(4) 講座の成果として、資格取得者数や公務員合格者数を増加させるようにします。数多くの資格取得者が増え、学習に前向きに取り組む学生が増えることは、地域の学生の知的レベルを向上させることにつながり、地域社会や企業からの本学に対する評価も高められます。

3. 重点的に取り組むべき課題(学長方針に対応する施策) 課題の概要 課題解決に向けた施策の概要

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績

(1)	資格取得支援室の利用学生の増加と資格取得者の増加	簿記検定試験講座や情報処理資格取得講座の開設と開設されていることを幅広く周知することが必要、資格取得のための学習方法を習得させることが重要である。	資格取得者数の簿記検定合格者総数が 37 名から 147 名に増加した。情報処理検定合格者も増加した。
(2)	公務員試験受験講座受講者の増加と公務員合格者数の増加	公務員試験受験の希望者に対する早い時期における指導が必要である。公務員受験にあたっては、長期にわたる計画的な学習指導が必要である。また、日々の励ましや学習環境の整備や合格者情報の蓄積が必要である。	学習環境整備として電気スタンドや机、イスを一部だが整備した。講座受講者数は 50 名に達した。2 年連続で、市役所などの行政職に合格者が出た。

4. 令和 3 年度 主な事業計画に対する実績（具体的な事業・取り組みに対する実績）

1) 資格取得支援室利用者の増加と資格取得者数（合格者数）の増加

令和 3 年度も大学・短大のオリエンテーション時に資格取得支援室の利用説明を経営学部、人間文化学部、短期大学部別に実施し、施設の利用を促進した。その結果、利用者が大幅に増えた。簿記検定合格者の中に、経営学科以外の学科からも受験者、合格者が増加した。スポーツマネジメント学科の学生が日商簿記 2 級に合格、心理コミュニケーション学科の学生が全経簿記検定総合 2 級に合格した。簿記、情報処理等の検定合格者数が 2021 年度はのべ 150 名に達した。（2020 年度は 37 名）

2) 簿記会計や情報処理の講義や資格取得のための学習方法、公務員講座についてサポートし、自らの力で資格等を取得できるよう支援した。

大学に入学してくる学生のほとんどが推薦入学である。入学試験といっても面接程度が中心なので受験勉強をしている学生は少ない。多くの学生に学習に対する取り組み方や計画性に甘さが見られる。そのため、簿記会計 1 級、2 級、3 級講座や IT パスポート講座の中で、学習の取り組み方、学習計画の立て方について指導した結果、難関といわれている税理士試験科目合格 2 名、日商簿記 1 級試験 2 名が合格した。（大学学部生として初の合格）

3) 公務員講座 11 回実施することができた。

コロナ禍の中、継続して公務員試験勉強に取り組むことの難しさを実感しながら、Web 講座も含めて、11 回全て実施することができた。継続的に勉強していた学生には大変役に立ったのではないかと考えている。実績としては、2 年連続で宇都宮市役所行政職に合格者が出た。公務員講座の受講者のモチベーションを維持しながら、1 年間にわたって学習し、合格に結び付けることの困難さを実感している。

5. 備考

コロナ禍の中で、各種講座の実施が危ぶまれる時がありましたが、学生は勉強する習慣が身に付いてきたので、自分なりの計画で取り組んでいた。私の大学の講義の中で資格取得に興味関心を持っている学生に、検定受験に取り組む希望者を募集したところ多くの学生が取り組んでくれた。学生の意欲と大学側による資格取得支援室の環境整備や教材整備が進んだことが資格取得支援にとっても貢献している。

1 5) 事務局

1. 担当教職員(スタッフ)

事務職員：大学・短期大学部事務局全職員

山田卓徳(大学・短大事務局長)、渡辺俊二(入試対策担当次長)、杉山俊幸(総合情報システム担当次長)

【総務課】川田豊(課長)、谷田部清子、石嶋悠子、川野香菜、小林美紀

【施設課】高久慶一(課長)、小林知徳、野口進、大塚孝(兼任)

【会計課】松本光治(課長)、木村嘉子(課長補佐)、滝沢亜樹那、菊地和美

【入試課】堀江達也(課長)、香取美歌(係長)、入江利和、大塚孝、田多井安曇

【教務課】小野山佳広(課長)、国谷祐子(課長補佐)、櫻井美穂、田中美幸、
長瀬悠美、西田智哉

【学生課】宇梶貴之(課長)、金塚玲子(課長補佐)、川上裕美、小川保子、
佐藤充彦、星野よし美

【キャリア・就職支援課】貝賀勇(課長)、阿久津靖弘(課長待遇)、山口弘美(係
長)、

平澤祥久(係長)、川又一訓

【図書情報課】平野友理(課長)、大久保綾子(課長補佐)、萩原茂夫、飯村由美子、
井口桂一、石川万里、本澤慎也

【地域協働広報課】野路香織(課長)、布施智子、白川浩美、大塚孝(兼任)、
青山弘子(兼任)

【EM・IR課】渡辺香織(課長)、永島淳

【企画広報室】 青山弘子

ほか、法人事務局の渡瀬政道(法人事務局長)、古内伸一(次長)、星野健夫(課長)や粕谷泰樹常務理事にも協力を得ています。饗庭悦夫常勤監事には、都度に応じた適切な指導・意見を頂いております。

2. 令和3年度 基本方針

「大学・短期大学部事務局長は、学長の命を受けて大学・短期大学部事務を総括し、所属課長を指導監督して所管事項を掌理する。」(学校法人船田教育会事務組織規程第6条第2項)に従い、大学・短期大学部学長の示す目標の実現を目指して、事務局はその事務分野の執行を行います。また、事務局次長、課長、課長補佐、係長などは同規程第6条第3項、第7条、第8条に従い、その任を忠実に遂行します。

- (1) 学校法人船田教育会事務組織規程第4条に基づき、大学・短期大学部事務局に所定の課、室、及びセンター事務室を置く。
- (2) 同規程第9条の定めにより、前出組織の事務分掌を定める。
- (3) 当面の目標は、顧客満足度を高め、ステークホルダーへの責任を果たすこととする。

3. 重点的に取り組むべき課題(学長方針に対応する施策や計画の成果)

	課題の概要	課題解決に向けた施策の概要	実績
(1)	私立大学等改革総合支援事業の補助金獲得の強化	① 前年度の支援事業内容を精査し、内容の詳細を把握する。 ② 大学・短大で協働できる事項を確認する。 ③ 各要件を可能とする活動内容を明確にする。 ④ これらを PDCA サイクルに合わせて検証する。 ⑤ 関係者からなる PT を組織し、実現させる。	① 令和2年度後半からこのことに係る FD 及び SD を実施し、学内の情報共有と危機意識の啓発を行なった。 ② 令和3年度私立大学等改革総合支援事業PTを組織し、大学、短大共にタイプ毎の学内評価等を行い、実態把握と改善点の確認を行った。 ③から⑤の動きは極々一部であった。大きな成果には繋がっていない。

(2)	職務権限規程及び職務権限基準票を策定し事務局の責任体制を明確化	① 「職務権限規程」「職務権限基準票」に係る情報収集と分析を行う。合わせた企画作成。 ② 法人を含めた意見調整組織の編成。 ③ 本学の実情に合わせた、企画原案の作成。 ④ 関係会議での承認。	① 経営書院発行「改訂版 精選 組織・分掌・職務権限規程とつくり方」を購入し、知識の習得と情報収集を開始。 ②から④の実施には至っていない。
(3)	職務リスク分析や不正防止計画の策定により不正の発生を防止	① 「職務リスク分析」「不正防止計画」に係る情報収集と分析を行う。 ② 法人を含めた意見調整組織の編成。 ③ 本学の実情に合わせた、企画原案の作成。 ④ 関係会議での承認。	事務局内の新型コロナウイルス感染症対策のための対応方針(BCP)を作成。 ①から④の施策は未着手。
(4)	学生・教職員の協力の下で、省エネルギー化、緑化等に取り組み、地球温暖化対策	① 計画的な既存施設設備の見直しを行い、最新の技術や手法の導入を図り、段階的に省エネルギー化を実現する。 ② 全体的な施設設備使用状況を把握し、未使用箇所の把握を進め、節電等を行う。 ③ 学内緑化について、計画的な実施案を作成し、実行に移す。 ④ 施設課などの協力を得ながら、具体的な立案を行う。	① 施設課により計画的な改善が図られている。 ② 学内照明機器のLED化を進めている。令和3年度は第3教育棟全域の変更を実施した。 ③ 緑化計画は、現在は樹木の剪定を計画的に行う程度に留まっている。 ④ 平成12(2000)年頃に取得した建物の空調システムが老朽化しており、この改善計画検討に入った。

4. 令和3年度の主な事業計画に対する実績(具体的な事業・取り組みに対する実績)

1) 大学・短大改革に係る新制度等への対応

- (1) 「私立大学等改革総合支援事業タイプ1」では、PTを組織し大学短大共々高評価獲得に向けて意見交換を続けています。結果的には大学の応募辞退、短大の採択見送りとなり結果が残せませんでした。成果は、大学でのタイプ3採択のみとなっております。
- (2) 「高等教育の修学支援新制度」の対象機関継続は、令和3年度も引き続き指定を受けております。
- (3) 「長期的ビジョン(作大・作短長期ビジョン2030)」「中長期計画」実現に向けて継続注力していますが、特に具体的成果は得られていません。
- (4) 「自己点検・評価」の定期的かつ計画的実施とその継続は、令和4年度に大学、令和5年度に短大の外部評価にその成果が表れるものと思われます。
- (5) 「大学・短大 ガバナンス・コード」の改善は年度毎に行われており、現在第3版(令和3年度版)が最新版となっています。同時に本学のホームページ公開もされています。
- (6) 「教員評価制度」は準備段階を経て、令和3年度末に具体的実施のための事前申請(目標設定など)がされるなど進行しております。

2) 入学定員充足のための学生確保

- (1) コロナ禍を考慮して「一日大学」は未実施となりました。「オープンキャンパス」は5月中に計画していた2回の実施を見送り、6月以降の計10回と7月以降の個別見学会で、受験対象者合計619名+保護者・付き添い合計315名=総計934名の集客がありました。「高等学校等進路指導担当教諭との情報交換」は、入試対策担当次長らの高等学校訪問の際に個々の担当教諭と意見交換を行い、各校の諸事情や高等学校全体的情勢等の情報を得ています。「企業推薦長期履修制度」では、令和3年度4月に㈱TKC社員3名の入学を許可しました(うち1名は途中で企業を退職しましたが、本人の修学継続意思を尊重し現在も在学しています)。令和4年度は、同社より15名の入学を受け入れております。

結果、令和4年度入学者数は経営学部経営学科124名(定員105名)、同学部スポーツマネジメント学科97名(定員95名)、人間文化学部発達教育学科40名(定員50名)、同学部心理コミュニケーション学科56名(定員50名)、学部編入生3名、大学院経営学研究科博士前期課程4名(定員20名)、心理学研究科修士課程15名(定員15名)、短期大学部幼児教育科122名(定員135名)の確保に至りました。大学院経営学研究科の定員未充足については、経営学部として大学院進学意識を高める講座を行うなどして、集客に努めております。短期大学部幼児教育科の定員未充足については、学校推薦型選抜試験で入学者の多くを獲得する手法により安定的な学生確保に努める一方で、県内18歳人口の減少や短大人気の陰り

もあり、教育内容の見直しと充実などに取り組んで参ります。

- (2) 企画広報室では、大学広報活動として大学教育・運営に係る正確な情報発信に努めています。令和3年度中は新聞117件+その他のメディア24件=141件の掲載実績等をあげました。同時に同室の月例報告を定期的に行い、「HP更新」「パンフレットの刷新」の迅速化・計画的実施等に取り組んでおります。
- (3) キャリア・就職支援課では、卒業年次学生の来室が前年度を上回り、コロナ禍での学生不安解消の一助となっております。「学生情報の共有と分析」「就活カレンダーの有効利用」「キャリア教育やインターンシップの充実」「留学生対応に於ける学生課との協力体制」も進み、合同企業説明会に代わる企業研究会も、Zoom使用により延べ1,363名での実施となりました。大学では実質就職率95.2%(前年度93.9%)、短大では就職率98.3%(前年度96.9%)と共に率を伸ばしての結果となりました。
- (4) EM・IR課では、令和3年度の事務組織改編に伴い新たな体制で執務に臨んでいます。情報分析力の行使や学修成果の可視化、情報公表の促進を引き続き行ってまいります。

3) 教育の質保証

- (1) ホームページでの情報開示や「作新学院大学における学び(履修要項 別冊)」でも確認できる「シラバスチェック体制」「履修モデル」「ナンバリング」「カリキュラムマップ」「ポートフォリオ」などの整備・継続が行われています。
- (2) 公的免許や認定試験の合格者増加を目指し、教職実践センターでは教員採用合格者が令和4年度採用者数で現役5名(栃木県4+茨城県2+埼玉県1)+既卒者8名(栃木県5+茨城県1+福島県3)=合計13名(平成31・令和元年度6名、令和2年度7名、令和3年度5名)となりました。資格取得支援室では各種試験合格者145名(令和2年度37名、平成31・令和元年度82名、平成30年度23名)を輩出しました。また、臨床心理士4名(累積93名)、公認心理師5名(累積81名)の合格者を輩出しました。
- (3) コロナ禍での状況を十分に配慮したうえで、WebClass等の遠隔授業を併用した教員免許状更新講習(延べ78名受講)や学校図書館司書教諭講習(延べ78名受講)を実施しました。今後、前述の2講習は、制度改革や本学の司書課程廃止に伴い未実施となる予定です。職業訓練実施施設としては、令和2年度短大入学の1名が無事卒業し、指定の職業訓練を生かした就職を成し得ました。また、令和4年度短期大学部幼児教育科に4名の新入生を迎え入れることとなりました。

4) サービスの向上

- (1) 新担任制度や学生カルテ活用等により、退学者・除籍者減少に効果を発揮して

おりますが、令和3年度実績は前年度実績と殆ど差が無く、退学者39名(前年度31名)、除籍者10名(前年度19名)、休学者13名(前年度12名)となっています。コロナ禍での世帯収入減少の中、国の修学支援制度の資金補助により学費滞納に起因する除籍者数は抑えられているものと推察できますが、他の理由による退学者数や休学者数は増加していますのでその動向には傾注していきます。なお一層、面倒見の良い大学として活動して参ります。

- (2) 既存の学内環境を継続的に発展整備して参りました。夜間照明確保や防犯カメラ増設と集中管理、第3教育棟の全照明LED化、Wi-Fi(無線LAN)の増設・整備を推進して、安全安心な学内滞在時間の確保と学修環境の充実を進めております。

一方、空調設備の老朽化が目立つようになり、大規模修繕を計画的に実施するための情報収集に着手致しました。

- (3) 学長と学生の懇談機会(ランチョンミーティング)を企画し、学生意見の収集と活用に努めております。大学では令和3年7月8日に約50分間を確保しました。その後の都合により、短大の意見聴取は延期されたまま開催できませんでした。一方、3月実施の大学「学生FD」(1/26)と短大「学生FDSD勉強会」(3/8)を通じて、学生の意見収集に努めております。

5) 人材育成と業務効率化

- (1) 学内では、初任者研修やFD・SD研修が計画的に実施されました。学外研修の多くは、前年度に引き続きコロナ禍の影響からリモートでの開催となり、各部署から必要に応じての参加が推奨されています。ICT活用による業務効率化としてリモートワークが進み、部署ごとの実態に即した対応が行われています。一部の会議ではペーパーレス化も試みられ、PCの会議会場持ち込みや関係資料のプロジェクター投影による代替策がとられています。

6) 地域連携、社会貢献

- (1) 地域協働広報課では、連続公開授業：減災・リスクマネジメント概論(5月～7月、7回)、4つの自治体との連携会議開催(7/15、3/17、2/28、3/15)、高大短連携会議(7/20)、清原地区市民センター・同生涯学習センターへ生涯学習事業を提供(7月～11月、7回)、下野新聞社との地域連携型授業「マスコミ論」(9/30～1/13)、宇都宮市長特別講義(11/16)、学生&企業研究発表会(11/27)、防災士養成研修講座(12/11・12)、科研費獲得に向けて動画作成(3月)等を実施しました。地方自治体や近隣自治会、企業、学校、NPO等との連携による社会活動やボランティア活動、共同研究を推奨し、地域に根ざし地域と共に育つ大学としての存在を主張しました。
- (2) 「公開講座・リカレント教育講座の実施」「大学施設の学外貸与」などの多く

はコロナ禍により未実施となったものもあります。

7) 財政基盤強化、外部資金獲得

- (1) 経営改善計画に沿った財政再建計画を継続実行し、5年連続で収支黒字化を達成しました。同時に、経費削減や省エネ実績も堅調に向上しています。周年行事以降、寄付金応募が低調であり、再度、募集活動を活性化させたいと考えています。
- (2) 外部資金獲得状況として、科学研究費助成事業(以下、科研費)では獲得総件数11件(大学8件+短大3件、総数では前年度-2件、大学-3件+短大+1件)、獲得経費4,964千円(直接+間接、前年度獲得金額-1,549千円)。受託・共同研究事業では、共同研究契約1件(獲得経費なし)。受託研究契約0件。私立大学經常経費補助金は193,987千円(大学154,846千円+短大39,141千円、前年度-19,203千円)獲得。私立大学等改革総合支援事業として大学10,350千円(タイプ3プラットフォーム型、前年度同額)+短大0千円(タイプ1、不採択)。特別補助5,121千円(前年度+2,253千円)獲得、その他5,329千円(前年度-17,944千円)獲得しました。

5. 備考

特になし

2. 施設・設備、修繕事業の概要

教育や研究を一層充実させるための投資及び修繕として、施設・設備事業の総投資額は84 百万円、修繕事業 19 百万円となりました。

主な事業の内容は次の通りです。

【施設・設備事業】

(建 物・構築物)

- | | |
|------------------------|------------|
| (1) 第3 教育棟照明 LED 化更新工事 | [19.8 百万円] |
| (2) トイレ和洋リニューアル工事 6 ヶ所 | [6.5 百万円] |
| (3) 第1 教育棟 5 階空調機更新工事 | [5.9 百万円] |
| (4) 屋外広告看板 2 ヶ所の改修工事 | [0.8 百万円] |
| (5) サッカー場防球ネット設置工事 | [0.6 百万円] |

(機器備品)

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| (6) サーバ更新 (データ・ファイアーオール・管理) | [9.2 百万円] |
| (7) 遠隔授業環境 108 教室の整備 | [4.6 百万円] |
| (8) 防犯カメラ 4 台増設工事 | [2.3 百万円] |
| (9) アップライトピアノ 3 台入替設置 | [1.9 百万円] |
| (10) 遠隔・分散授業実施のための教室の整備 | [1.8 百万円] |
| (11) トレーニングルーム機器更新 | [1.3 百万円] |
| (12) 運動測定器具マルチジャンプテストⅡ | [0.6 百万円] |
| (13) AED(2 台) | [0.5 百万円] |
| (14) 運動測定器具パワーマックスⅤⅢ | [0.5 百万円] |

(15)図書購入	[4.4 百万円]
計	[60.7 百万円]
 【修繕事業】	
(1) 第2 教育棟内壁面ひび割れ修繕工事	[2.5 百万円]
(2) ガスバルク貯槽交換・廃棄処分費	[1.9 百万円]
(3) 蓄熱式空調機器落水防止弁故障バイパス工事	[1.5 百万円]
(4) 空調図書館系統デジタル指示調節計修理作業	[1.3 百万円]
(5) 第1 教育棟屋根・第1 体育館屋根漏水修繕工事	[1.0 百万円]
(6) 空調第3 教育棟 FCU コントローラー修繕工事	[0.8 百万円]
(7) 空調ファンコイル熱交換器内洗浄	[0.6 百万円]
(8) 空調ドレンポンプ交換作業他	[0.6 百万円]
(9) 空調ファンコイル用電動弁交換作業	[0.6 百万円]
(10) 第2 教育棟固定席部材交換（机・椅子修繕）	[0.6 百万円]
(11)外部渡り廊下ゴム交換工事（風よけガラス板止め）	[0.5 百万円]
(12) 学長室系統冷媒配管修繕工事	[0.5 百万円]
計	[12.4 百万円]

3 令和3年度決算の概要

1. 資金収支計算書について

資金収支計算書は、当該年度の諸活動に対応する収入および支出の内容を明らかにするとともに、期首と期末の支払資金残高を比較するもので、企業の資金繰り表に相当します。

令和3年度の収入の部合計は、補助金収入等が減少したことにより、予算比28百万円減少し2,941百万円となりました。一方、支出の部は、人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出が減少し、予算比76百万円減の1,599百万円となりました。この結果、翌年度繰越支払資金は、予算比48百万円増の1,342百万円となりました。

2. 活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の決算額を「教育活動」、「施設整備等活動」、「その他の活動」の3つの活動区分に分けて、学校法人の活動区分ごとに資金の流れを把握しようという計算書です。

令和3年度の教育活動資金収支差額は424百万円のプラス、施設整備等活動資金収支差額は59百万円のマイナス、その他の活動資金収支差額は61百万円のマイナスとなり、支払資金の増減額304百万円のプラスとなりました。

3. 事業活動収支計算書について

企業会計の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、①教育活動収支、②教育活動外収支 及び ③特別収支の三分野毎に、収支差額を明示する計算書です。

令和3年度の基本金組入前当年度収支差額は、人件費、教育研究費、管理経費の減少により、予算比26百万円増の217百万円の収入超過となりました。

4. 貸借対照表

貸借対照表は、学校法人の会計年度末の財政状態を表すものです。令和3年度末（令和4年3月31日）の貸借対照表の概要は次のとおりです。

(1) 資産の部

総資産は、固定資産の取得に比べ減価償却額が大きかったものの、現預金が304百万円増加したことが主要因となり、前年度末比191百万円増加し、9,551百万円となりました。

(2) 負債の部

総負債は、長期借入金の減少により、前年度末比25百万円減少し、1,008百万円となりました。

(3) 純資産の部

基本金は、第1号基本金の組入により、前年度末比111百万円増加し、14,575百万円となりました。繰越収支差額は、105百万円増加し、△6,032百万円となりました。基本金と繰越収支差額の合計額である純資産の部合計は、前年度末比216百万円増加し、8,543

百万円となりました。

4 計算書類

資金収支計算書要約表

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

収入の部

(単位:円)

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入 ※	1,574,083,700	1,574,083,700	0
手 数 料 収 入 ※	22,649,800	23,079,024	△ 429,224
寄 付 金 収 入	1,200,000	1,032,000	168,000
補 助 金 収 入 ※	284,259,543	268,689,491	15,570,052
資 産 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業・収 益 事 業 収 入 ※	2,241,424	2,510,920	△ 269,496
受 取 利 息・配 当 金 収 入 ※	16,785	15,775	1,010
雑 収 入	53,167,095	54,177,103	△ 1,010,008
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	405,300,000	396,018,500	9,281,500
そ の 他 の 収 入	32,629,636	32,709,985	△ 80,349
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 444,607,500	△ 449,506,427	4,898,927
当 年 度 資 金 収 入 合 計	1,930,940,483	1,902,810,071	28,130,412
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,038,013,420	1,038,013,420	
収 入 の 部 合 計	2,968,953,903	2,940,823,491	28,130,412

支出の部

科 目	A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
人 件 費 支 出	874,315,028	868,532,855	5,782,173
教 育 研 究 経 費 支 出	502,555,141	487,296,936	15,258,205
管 理 経 費 支 出	163,329,251	154,267,055	9,062,196
借 入 金 等 利 息 支 出 ※	1,207,227	1,207,227	0
借 入 金 等 返 済 支 出	60,000,000	60,000,000	0
施 設 関 係 支 出	33,671,018	33,650,518	20,500
設 備 関 係 支 出	37,064,800	33,253,641	3,811,159
資 産 運 用 支 出	0	0	0
そ の 他 の 支 出	55,467,286	55,467,286	0
(予 備 費)	(882,632)		
	9,117,368	0	9,117,368
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 62,200,000	△ 94,973,145	32,773,145
当 年 度 資 金 支 出 合 計	1,674,527,119	1,598,702,373	75,824,746
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	1,294,426,784	1,342,121,118	△ 47,694,334
支 出 の 部 合 計	2,968,953,903	2,940,823,491	28,130,412

当 年 度 資 金 収 支 差 額	256,413,364	304,107,698	△ 47,694,334
-------------------	-------------	-------------	--------------

※は事業活動収支と共通計数

活動区分資金収支計算書要約表

令和3年4月 1日から
令和4年3月31日まで

			(単位:円)
科 目			金額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,574,083,700
		手数料 収入	23,079,024
		寄付金収入	1,032,000
		経常費等補助金収入	264,352,491
		付随事業・収益事業収入	2,510,920
		雑収入	53,667,612
		教育活動資金収入計	1,918,725,747
	支出	人件費支出	868,532,855
		教育研究経費支出	487,296,936
		管理経費支出	153,697,160
		教育活動資金支出計	1,509,526,951
	差引		409,198,796
	調整勘定等		14,704,795
	教育活動資金収支差額		423,903,591
施設整備等活動	収入	施設設備寄付・補助・売却収入	4,337,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	4,337,000
	支出	施設関係支出	33,650,518
		設備関係支出	33,253,641
		減価償却引当特定資産繰入支出	0
		施設整備等活動資金支出計	66,904,159
	差引		△ 62,567,159
	調整勘定等		3,940,093
	施設整備等活動資金収支差額		△ 58,627,066
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		365,276,525
その他の活動	収入	借入金等収入	0
		預り金受入収入	83,029
		仮払金回収収入	0
		受取利息・配当金収入	15,775
		過年度修正収入	509,491
		その他の活動資金収入計	608,295
	支出	借入金等返済支出	60,000,000
		預り金支払支出	0
		仮払金支払支出	0
		借入金等利息支出	1,207,227
		過年度修正支出	569,895
		その他の活動資金支出計	61,777,122
	差引		△ 61,168,827
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		△ 61,168,827
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		304,107,698
	前年度繰越支払資金		1,038,013,420
	翌年度繰越支払資金		1,342,121,118

事業活動収支計算書要約表

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目			A 予算額	B 決算額	差異(A-B)
教育活動収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,574,083,700	1,574,083,700	0
		手 数 料	22,649,800	23,079,024	△ 429,224
		寄 付 金	1,200,000	1,032,000	168,000
		経 常 費 等 補 助 金	284,259,543	264,352,491	19,907,052
		付 随 事 業 収 入	2,241,424	2,510,920	△ 269,496
		雑 収 入	53,167,095	53,667,612	△ 500,517
		教 育 活 動 収 入 計 a	1,937,601,562	1,918,725,747	18,875,815
	支出	人 件 費	869,492,462	863,386,289	6,106,173
		教 育 研 究 経 費	678,882,141	663,721,227	15,160,914
		管 理 経 費	188,471,251	178,806,591	9,664,660
		徴 収 不 能 額 等	6,700	6,700	0
		教 育 活 動 支 出 計 b	1,736,852,554	1,705,920,807	30,931,747
教 育 活 動 収 支 差 額 (a-b) A			200,749,008	212,804,940	△ 12,055,932
教育活動外収支	収入	受 取 利 息 ・ 配 当 金	16,785	15,775	1,010
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計 c	16,785	15,775	1,010
	支出	借 入 金 等 利 息	1,207,227	1,207,227	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計 d	1,207,227	1,207,227	0
		教 育 活 動 外 収 支 差 額 (c-d) B	△ 1,190,442	△ 1,191,452	1,010
経 常 収 支 差 額 (A+B) C			199,558,566	211,613,488	△ 12,054,922
特別収支	収入	資 産 売 却 差 額	0	0	0
		そ の 他 の 特 別 収 入	1,000,000	6,125,109	△ 5,125,109
		特 別 収 入 計 e	1,000,000	6,125,109	△ 5,125,109
	支出	資 産 処 分 差 額	668,823	668,823	0
		そ の 他 の 特 別 支 出	569,895	569,895	0
		特 別 支 出 計 f	1,238,718	1,238,718	0
		特 別 収 支 差 額 (e-f) D	△ 238,718	4,886,391	△ 5,125,109
[予 備 費] E			907,522	0	9,092,478
基本金組入前当年度収支差額(C+D-E)			190,227,370	216,499,879	△ 26,272,509
基本金組入額合計			△ 130,735,818	△ 111,419,619	△ 19,316,199
当年度収支差額			59,491,552	105,080,260	△ 45,588,708
前年度繰越収支差額			△ 6,136,771,337	△ 6,136,771,337	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 6,077,279,785	△ 6,031,691,077	△ 45,588,708
(参考)					
事業活動収入計(a+c+e)			1,938,618,347	1,924,866,631	13,751,716
事業活動支出計(b+d+f)			1,739,298,499	1,708,366,752	30,931,747

＜教育活動収支・教育活動外収支・特別収支・基本金＞

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に3分類し収支バランスを表示している。

教育活動収入は、学生生徒納付金や補助金などの学校法人の負債とならない収入で、借入金や前受金は除かれます。

基本金は、教育研究活動を行うために取得した建物や備品などの資産の額です。

貸 借 対 照 表 要 約 表

令和4年3月31日

資 産 の 部

(単位:円)

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定資産	8,153,748,173	8,287,799,741	△ 134,051,568
有形固定資産	7,971,172,125	8,105,223,693	△ 134,051,568
(土地)	2,351,534,572	2,351,534,572	0
(建物)	3,683,367,118	3,778,723,551	△ 95,356,433
(構築物)	495,879,040	534,644,721	△ 38,765,681
(図書)	1,294,906,696	1,290,490,728	4,415,968
特定資産	180,000,000	180,000,000	0
(減価償却引当特定資産)	180,000,000	180,000,000	0
その他の固定資産	2,576,048	2,576,048	0
流動資産	1,397,613,009	1,072,062,890	325,550,119
(現金預金)	1,342,121,118	1,038,013,420	304,107,698
(未収入金)	52,840,567	32,628,296	20,212,271
資産の部合計	9,551,361,182	9,359,862,631	191,498,551

負債の部、純資産の部

科 目	A 本年度末	B 前年度末	増 減(A-B)
固定負債	436,201,832	505,245,902	△ 69,044,070
(長期借入金)	12,000,000	72,000,000	△ 60,000,000
(退職給与引当金)	416,809,832	421,956,398	△ 5,146,566
流動負債	572,066,461	528,023,719	44,042,742
(短期借入金)	60,000,000	60,000,000	0
(前受金)	396,018,500	396,660,500	△ 642,000
(未払金)	97,449,475	52,847,762	44,601,713
負債の部合計	1,008,268,293	1,033,269,621	△ 25,001,328
基本金	14,574,783,966	14,463,364,347	111,419,619
(第1号基本金)	14,449,783,966	14,338,364,347	111,419,619
(第4号基本金)	125,000,000	125,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,031,691,077	△ 6,136,771,337	105,080,260
純資産の部合計	8,543,092,889	8,326,593,010	216,499,879
負債及び純資産の部合計	9,551,361,182	9,359,862,631	191,498,551
減価償却額の累計額	6,559,374,057	6,378,439,302	180,934,755

<基本金について>

「学校法人会計基準」で定められている基本金の分類。

(第1号基本金) 土地、建物、備品、図書などの固定資産の取得価額

(第4号基本金) 1ヵ月の運転資金(文部科学大臣の定める額)

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

I. 資産総額	金	9,551,361,182円
内 ①基本財産	金	8,153,699,413円
②運用財産	金	1,397,661,769円
③収益事業用財産	金	0円
II. 負債総額	金	1,008,268,293円
III. 正味財産	金	8,543,092,889円

区 分		金 額
[1]資 産		
1. 基 本 財 産		
(1) 土地	102,768㎡	2,351,534,572円
(2) 建物	33,537㎡	3,683,367,118円
(3) 構築物	57 件	495,879,040円
(4) 図書	226,304	1,294,906,696円
(5) 教具・校具及び備品	15,976	133,909,111円
(6) その他		194,102,876円
2. 運 用 財 産		
(1) 現金・預金		1,342,121,118円
(2) その他		55,540,651円
[2]負 債		
1. 固 定 負 債		436,201,832円
(イ) 長期借入金		12,000,000円
(ロ) その他		424,201,832円
2. 流 動 負 債		572,066,461円
(イ) 短期借入金		60,000,000円
(ロ) その他		512,066,461円

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 25 日

学校法人 船田教育会
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

常勤監事 郷庭悦夫 

監事 小川正夫 

監事 塩山博之 

私たちは、学校法人船田教育会の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、同法人の令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人船田教育会の令和 4 年 3 月 31 日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上

1. 財務比率推移(旧基準)

※①

比 率	算 式	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	62.8%	72.9%	79.3%	82.6%	75.8%
寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.4%
補 助 金 比 率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	32.0%	17.4%	14.7%	12.0%	13.5%
基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	10.1%	13.6%	14.6%	20.2%	2.4%
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	53.9%	58.6%	63.2%	61.9%	61.9%
教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{帰属収入}}$	44.6%	35.6%	39.9%	44.1%	38.5%
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.6%	10.5%	13.1%	14.0%	11.2%
消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	123.0%	124.1%	137.5%	151.9%	115.1%
帰 属 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.6%	-7.2%	-17.5%	-21.3%	-12.4%

※① 平成27年度の比率は、旧基準に置き換えたもの。

2. 財務比率(新基準:平成27年度から)

比 率	算 式	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	全国平均※
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.9%	78.2%	80.2%	80.2%	77.8%	82.3%	82.0%	74.4%
寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	0.4%	0.7%	0.9%	2.0%	0.4%	0.2%	0.1%	2.3%
補 助 金 比 率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	13.5%	16.7%	14.4%	12.4%	10.4%	15.3%	14.0%	14.1%
基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	2.4%	11.9%	11.2%	10.5%	6.2%	-3.0%	5.8%	10.4%
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	62.0%	54.4%	48.8%	50.1%	43.1%	42.4%	45.0%	51.8%
教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	38.5%	37.3%	35.9%	34.8%	32.4%	35.2%	34.6%	35.2%
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	11.2%	11.1%	10.1%	10.4%	9.9%	8.4%	9.3%	8.2%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	115.1%	117.4%	107.5%	106.7%	93.7%	84.0%	94.2%	105.8%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-12.4%	-3.4%	4.5%	4.5%	12.0%	13.4%	11.2%	5.2%

※令和2年度:医歯系法人を除く

3. 学校会計と企業会計

企業が利益追求を事業目的にしているのに対し、学校法人は教育・研究活動を目的としています。企業会計は計算書類にもとづく収益と費用の差額による利益により経営実績を明らかにしますが、学校法人会計は計算書類による財務の面から、教育研究活動が円滑に遂行されたかを明らかにします。

学校法人が持続的発展をする状況測定のために、企業の損益計算書に相当する事業活動収支計算書は、大変重要な計算書です。本法人の財務比率の推移は、上記のとおりです。

平成27年度から、学校法人会計基準の改正に伴う新たな財務比率となりましたが、特別収入・特別支出の計上がない場合は、旧基準による比率と同じになります。